

島原市人口ビジョン

平成 27 年 10 月



島原市

目 次

序章	1
序. 1 ビジョン策定の背景と位置づけ	1
序. 2 人口ビジョンの対象期間	1
序. 3 人口ビジョンの構成	1
第1章 人口の現状分析	2
1.1 人口動向分析	2
(1) 時系列による人口動向分析	2
(2) 年齢階級別の人口移動分析	9
(3) 圏域における転入・転出に関する分析	13
(4) 雇用や就労等に関する分析	14
(5) 通勤通学による流入・流出状況	16
1.2 将来人口の推計と分析	17
(1) 将来人口の推計	17
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	19
(3) 市独自の将来人口推計	20
1.3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	22
第2章 人口の将来展望	23
2.1 人口減少問題に取り組む基本的視点	23
(1) 基本的視点	23
(2) 人口減少問題への対応方向	23
2.2 将来展望に必要な調査・分析	24
(1) 結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識調査	24
(2) 転出者・転入者調査	27
(3) 高校生の進路希望調査	29
(4) 人口減少対策に関する市民意識調査	30
2.3 目指すべき将来の方向	32
2.4 人口の将来展望	33
(1) 将来展望の期間	33
(2) 総人口の目標	33
(3) 展望に基づく推計の要件	33
(4) 推計の結果	34
(5) 総括	37

序章

1. ビジョン策定の背景と位置づけ

島原市は、昭和55年（1980年）の国勢調査で、58,890人と人口のピークを迎えた後は、人口が減少し続けており、平成22年（2010年）の国勢調査においては47,455人と5万人を割り込み、ピーク時の人口と比べて約11,000人の減少となっています。

本市の人口減少は今後も急速に進行して行くことが予想されており、平成52年（2040年）には、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では31,959人と、人口減少が一層進行する見通しとなっており、このことは地域社会や地域経済、本市の財政基盤にも大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤に関わる深刻な問題になっています。

そのような中、政府において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成26年12月27日には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。これを受け、本市においても、国が策定した「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、人口動向や将来展望を示す「島原市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」、それに基づく今後5か年の目標や施策を示す「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

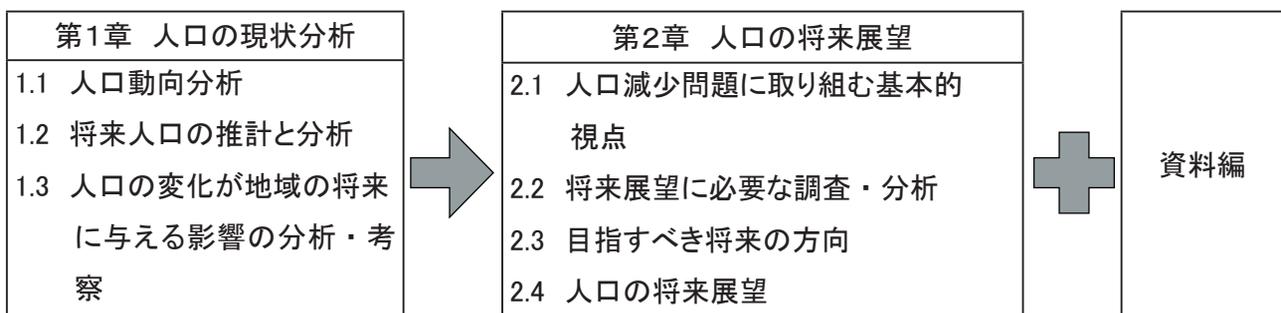
人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、まち・ひと・しごと創生を実現し、人口減少の特効薬となる地方版総合戦略の策定において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎として位置づけられるものです。

2. 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の「長期ビジョン」を基本とし、平成72年（2060年）とします。

3. 人口ビジョンの構成

人口ビジョンの構成は、国の「長期ビジョン」を踏まえ、次のとおりとします。



第1章 人口の現状分析

第1章では、本市における人口の推移や人口移動の動向等を分析するとともに、将来人口を推計し、人口の変化が地域の将来に与える影響を考察します。

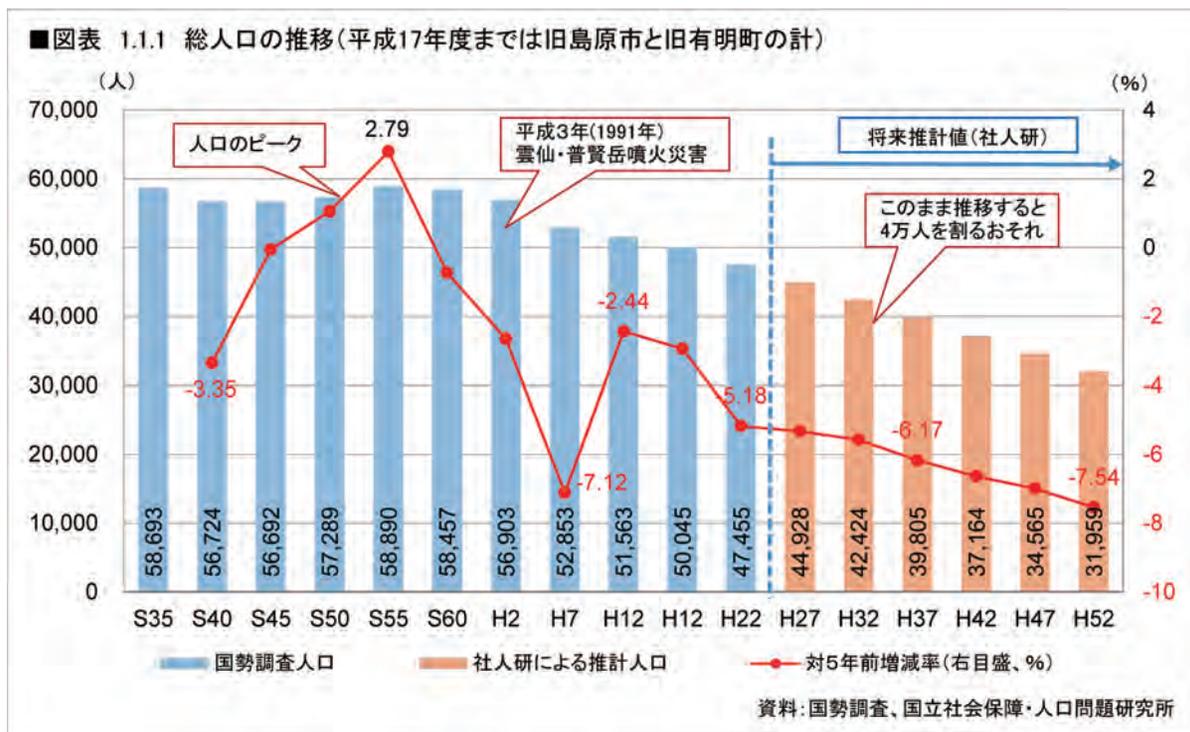
これらの分析・考察は、人口の将来を展望し、人口の変化に的確に対応した施策を検討するための材料を得ることを目的としています。

1.1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

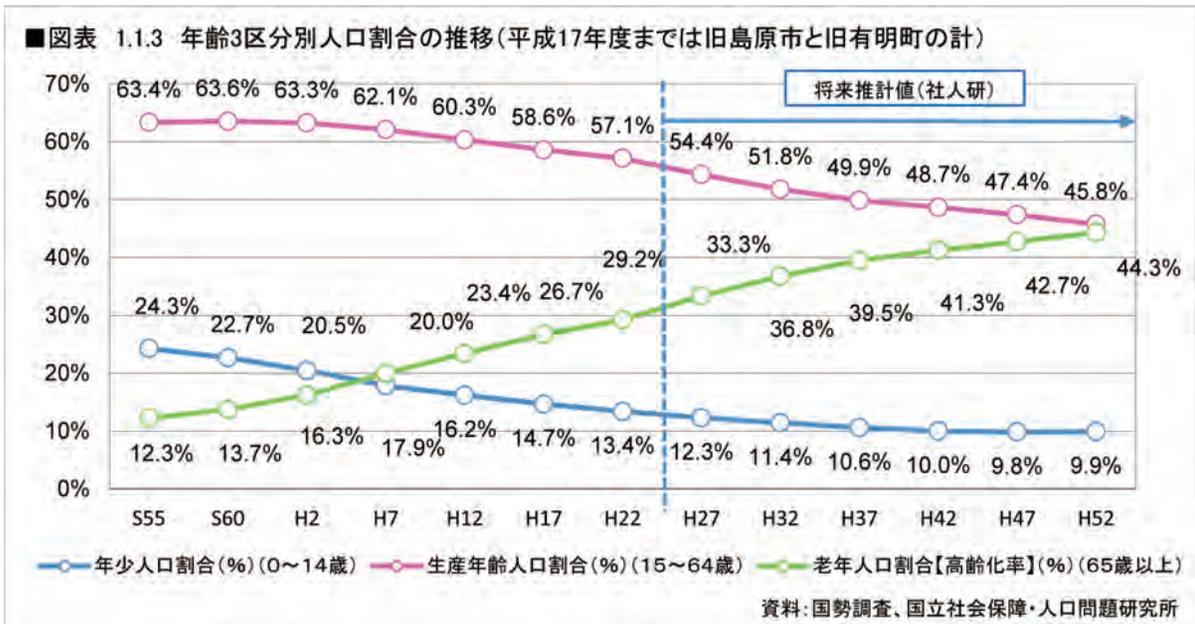
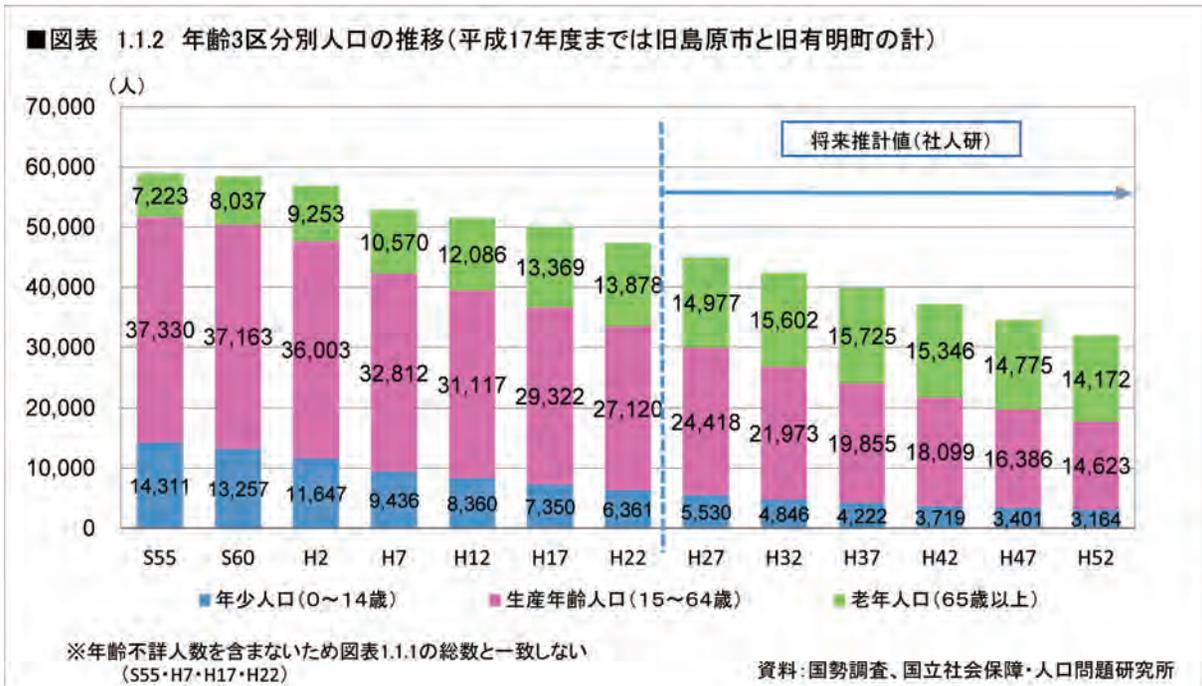
①総人口の推移

- 本市の人口のピークは昭和55年(1980年)には58,890人を数えましたが、昭和60年(1985年)には人口減少が始まっています。
- 平成3年(1991年)に発生した雲仙・普賢岳の噴火災害等の影響により、平成2年(1990年)～平成7年(1995年)までの5年間に人口は大きく減少し、その後も減少が続きました。
- 平成22年(2010年)には、47,455人となり、本市の人口は初めて5万人を割り込みました。
- この人口減少の傾向は今後も続くと考えられ、社人研の推計では平成52年(2040年)には31,959人にまで減少すると予測されています。

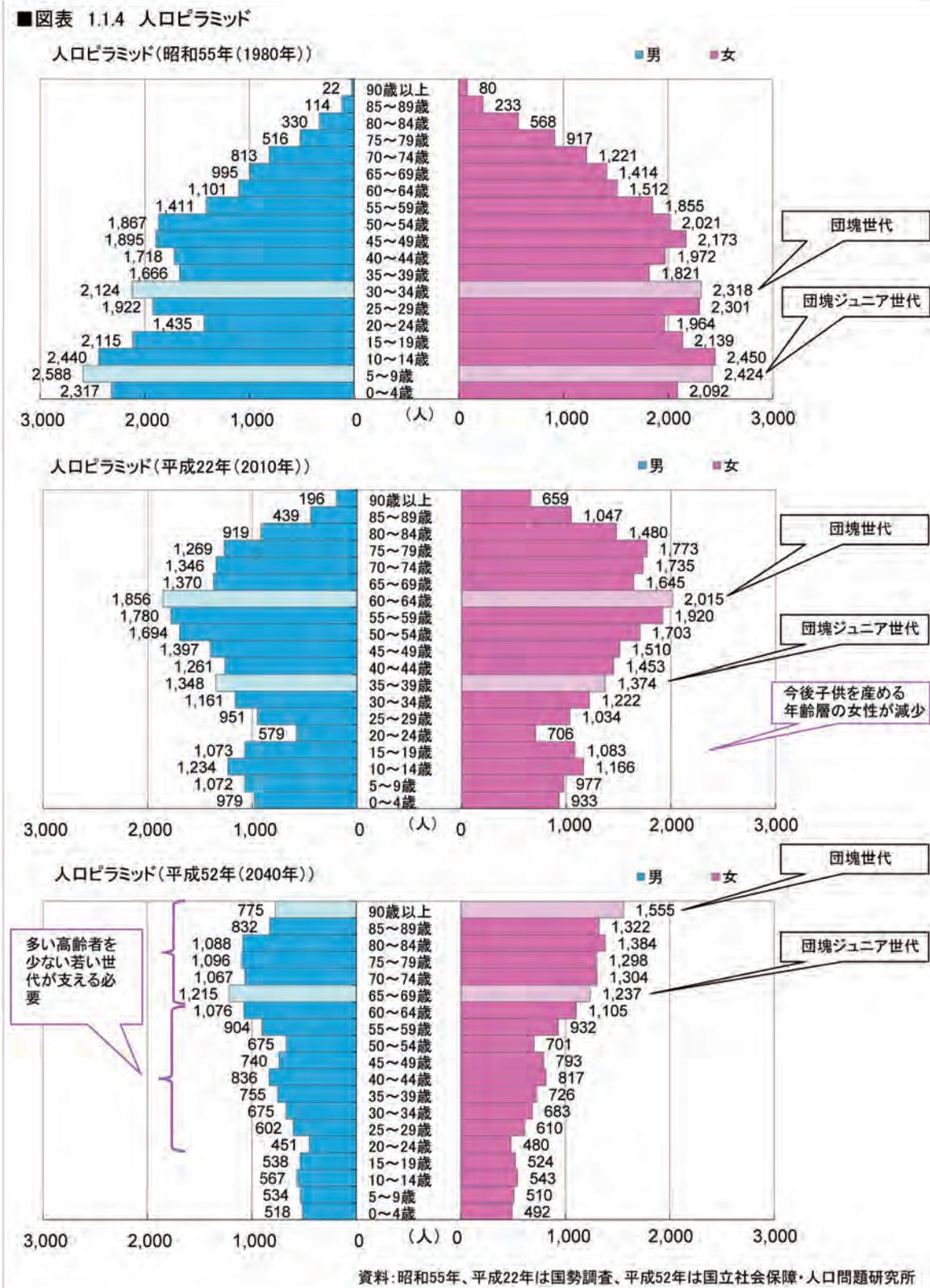


②年齢3区分別人口の状況

- 本市の生産年齢人口は、人口のピークを迎えた昭和55年（1980年）には37,330人でしたが、その後減少が続き、平成22年（2010年）には27,120人になっています。
- 年少人口も、人口減少と比例して減少し続け、平成22年（2010年）年には6,361人と半減しています。
- 一方、老年人口は昭和55年（1980年）に7,233人でしたが、平成7年（1995年）には1万人を超え、その後一貫して増加し続け、平成22年（2010年）には13,878人になっています。総人口に対する老年人口の割合（高齢化率）でみると、昭和55年（1980年）は12.3%でしたが、平成22年（2010年）には29.2%となっています。
- 社人研の推計によると、少子高齢化はさらに進み、平成52年（2040年）には、年少人口割合が9.9%、老年人口割合は44.3%になると推計されています。ただし、平成37年（2025年）以降は、老年人口は減少していくと推計されています。



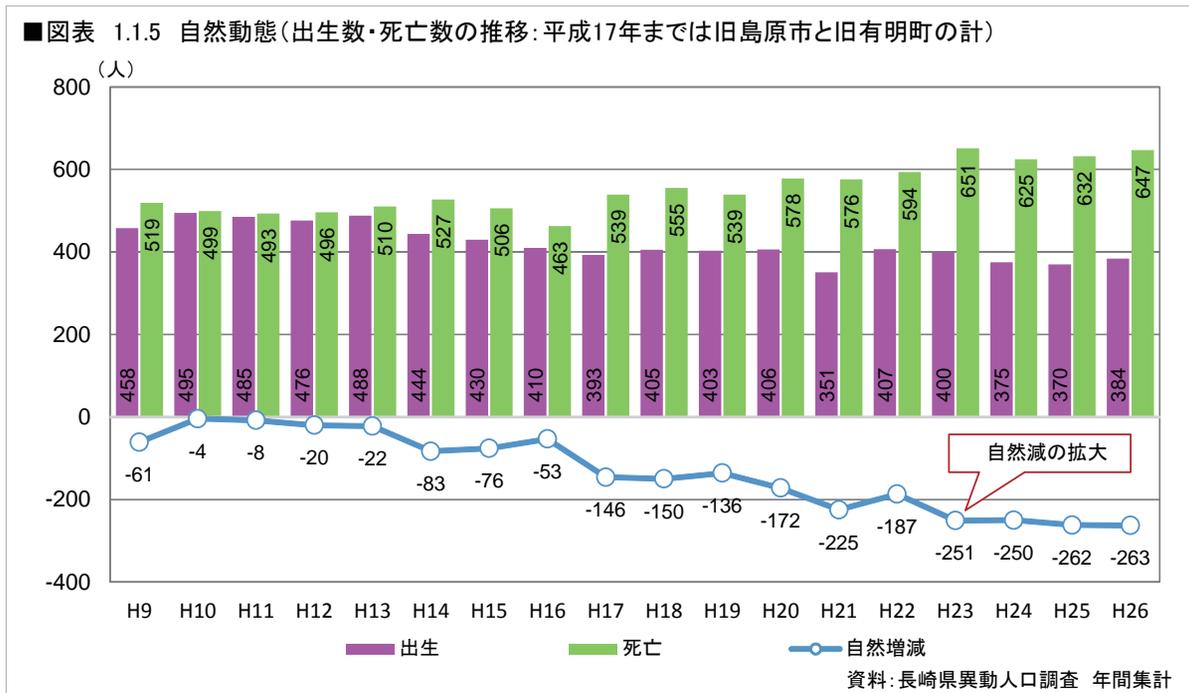
- 次に昭和 55 年（1980 年）、平成 22 年（2010 年）及び平成 52 年（2040 年）の 3 時点の人口ピラミッドをみると、昭和 55 年（1980 年）は低年齢層が広がった「釣鐘型」をしていましたが、平成 22 年（2010 年）には「壺型」となり、平成 52 年（2040 年）の将来推計（社人研）では高年齢層が多く著しく裾が狭まった「逆三角ピラミッド」に変化しています。
- 平成 22 年（2010 年）の人口ピラミッドでは、男女ともに 20～24 歳の年齢階級が極端に少なくびれた形となっていますが、これは進学等により市外へ転出する人が多いことを示しています。



③出生・死亡、転入・転出の推移

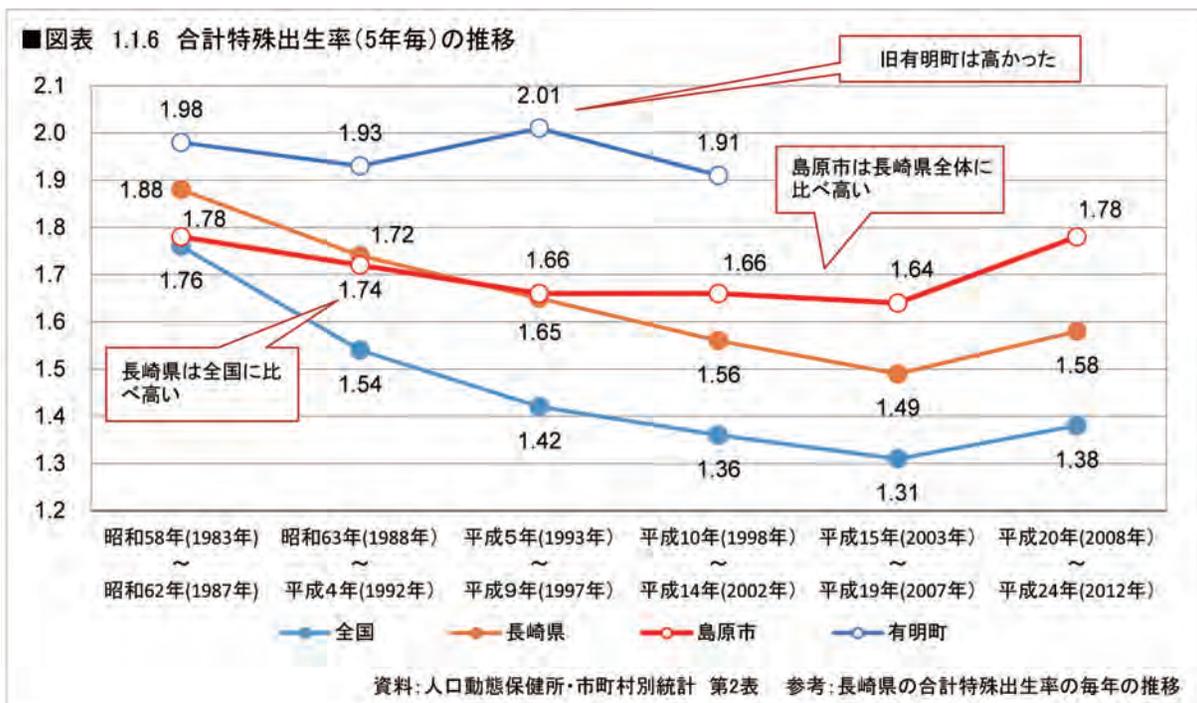
1) 出生・死亡

- 出生数は、平成 10 年（1998 年）は 500 人近くありましたが、その後漸減を続け、平成 24 年（2012 年）には 400 人を下回りました。
- これに対して死亡者数は、平成 11 年（1999 年）の 493 人から漸増が続き、平成 23 年（2011 年）には 651 人と 600 人を越えました。
- このため、自然動態は自然減が続いており、しかも減少数は拡大する傾向にあります。平成 21 年（2009 年）には出生から死亡を差引いた減少数は 225 人と 200 人を越え、平成 25 年（2013 年）、平成 26 年（2014 年）には減少数が 260 人を越えています。



2) 合計特殊出生率

- 本市の合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの人数）の推移をみると、昭和58年（1983年）～昭和62年（1987年）から平成5年（1993年）～平成9年（1997年）にかけては低下する傾向にありました。
- その後、平成15年（2003年）～平成19年（2007年）までは1.64前後で推移し、平成20年（2008年）～平成24年（2012年）には1.78へと上昇しています。
- 平成20年（2008年）～平成24年（2012年）の長崎県の合計特殊出生率は1.58、全国は1.38であり、島原市はこれらよりも高くなっています。
- しかし、社会動態を考えない場合に人口の維持に必要とされる合計特殊出生率2.07（※）を下回っているため、このままの状態ではさらに人口減少が進むことになります。



※合計特殊出生率

合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数を表す。

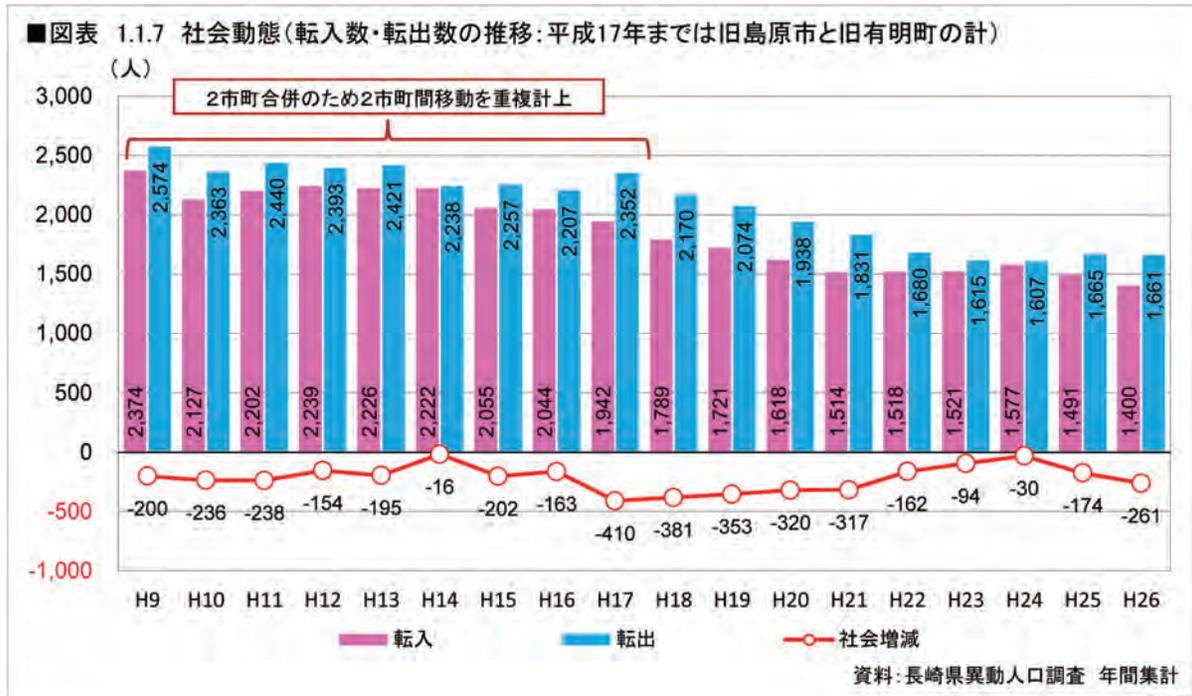
※人口の維持に必要とされる合計特殊出生率 = 2.07

長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率であり、2012年の日本においては2.07となっている。



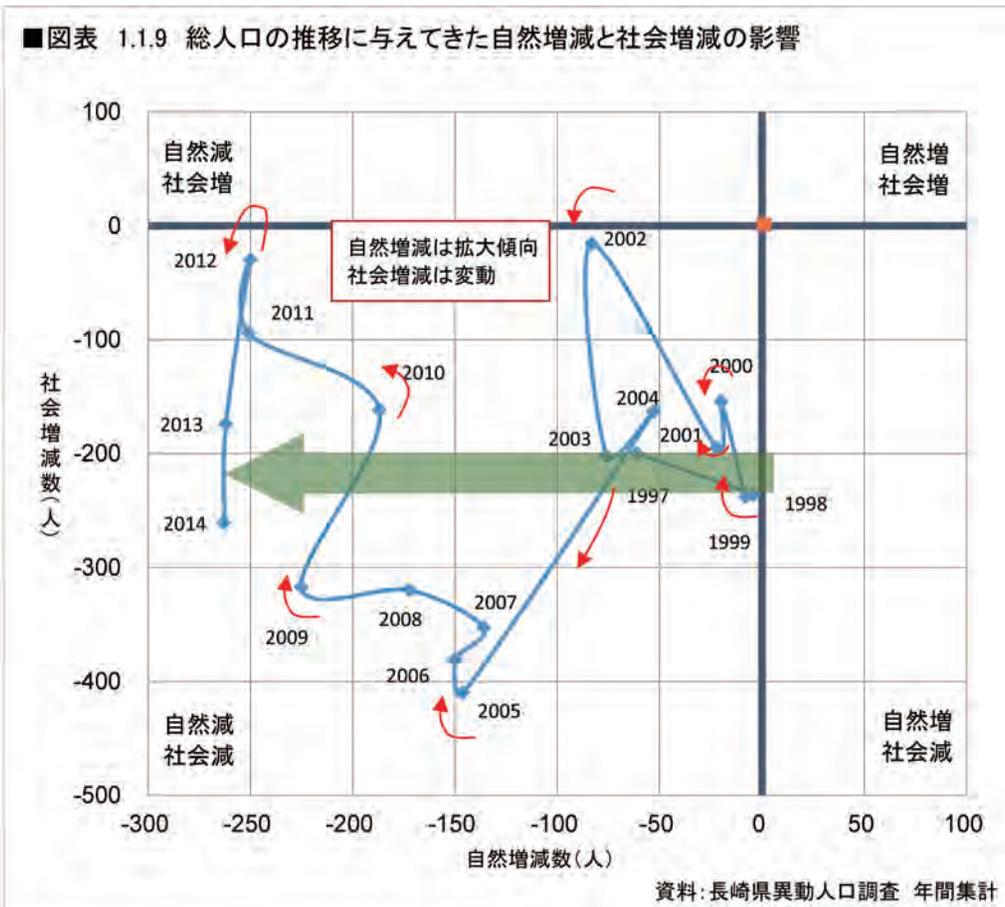
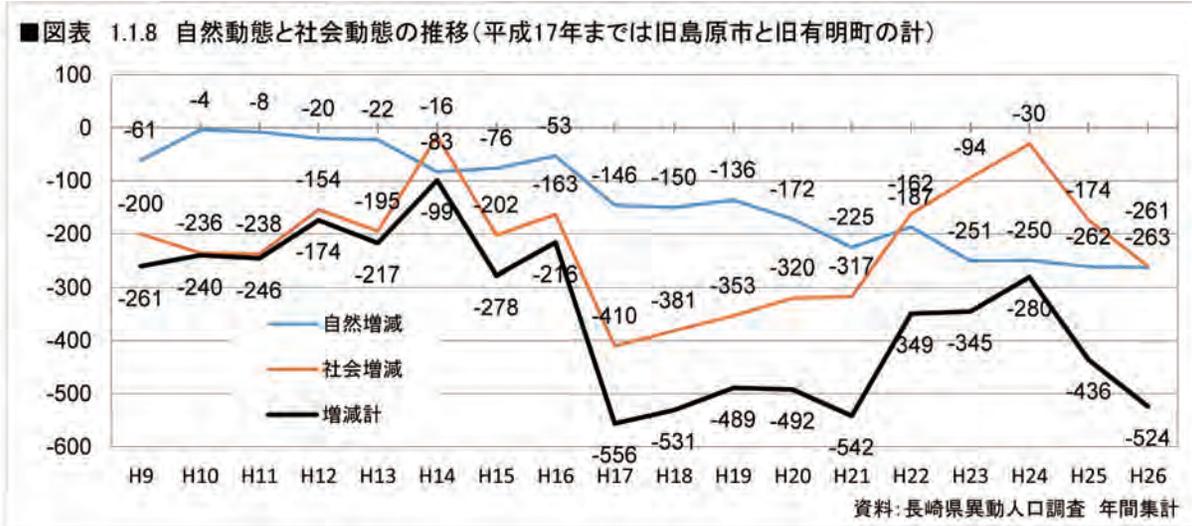
3) 転入・転出（社会増減）

- 平成9年（1997年）以降約20年間の転入・転出状況（住民基本台帳）は、転出超過で推移していますが、平成17年（2005年）の2,300人を超える転出状況から、平成18年（2006年）以降は、少子化による進学者の減少等により転出超過人口が縮小する傾向がみられ、平成24年（2012年）には差引30人の転出超過数にまで縮小しています。
- しかし、平成25年（2013年）、平成26年（2014年）には再び転出が増え、一方で転入が1,400人台まで落ち込んだため、転出超過が拡大しています。市外への進学や就職が増加する一方、卒業後などのUターン者が減少しているものと考えられます。



④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 本市の総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響をみると、自然減の傾向は徐々に拡大しており、社会増減の影響と同様に人口減少に大きな影響を及ぼすようになってい
- この傾向が定着すると、転入者を増やすことが直ちに総人口の増加に反映しにくくなることから、人口の減少を食い止め、少子高齢化を克服するなど人口活力を回復するためには、出生数を増やしていくことが重要といえます。



(2) 年齢階級別の人口移動分析

① 転入・転出数

- 本市における5カ年間の人口移動は、転入 4,302 人、転出 5,160 人となっています。

■図表 1.1.10 人口移動(国の資料による平成17年～平成22年の5カ年間)(男女計)

(単位:人)

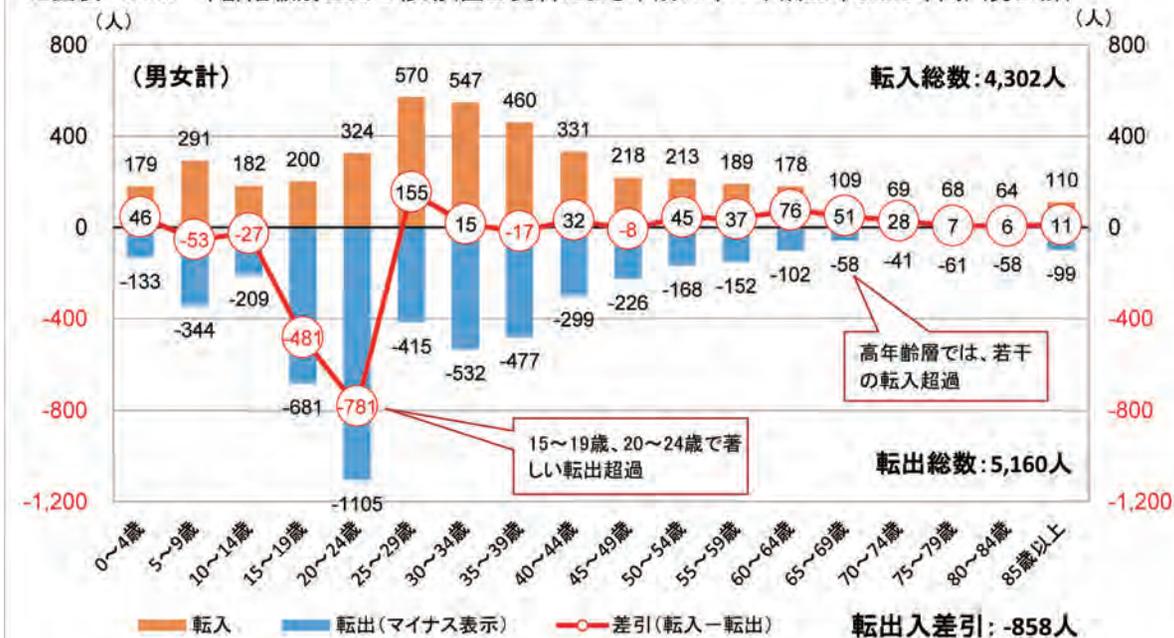
	転入	転出	差引(純移動数)
県内	2,642人	2,785人	-143人
県外	1,563人	2,375人	-812人
不明	97人	—	97人
合計	4,302人	5,160人	-858人

資料:国勢調査人口移動集計 移動人口の男女・年齢等集計(第4-1表、第5-1表)

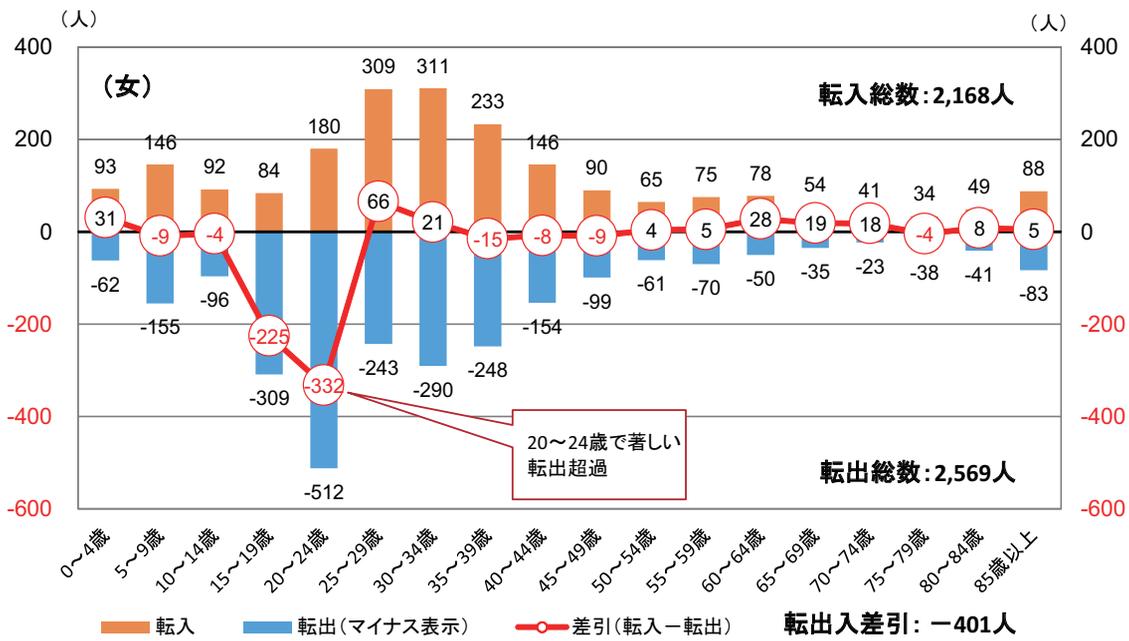
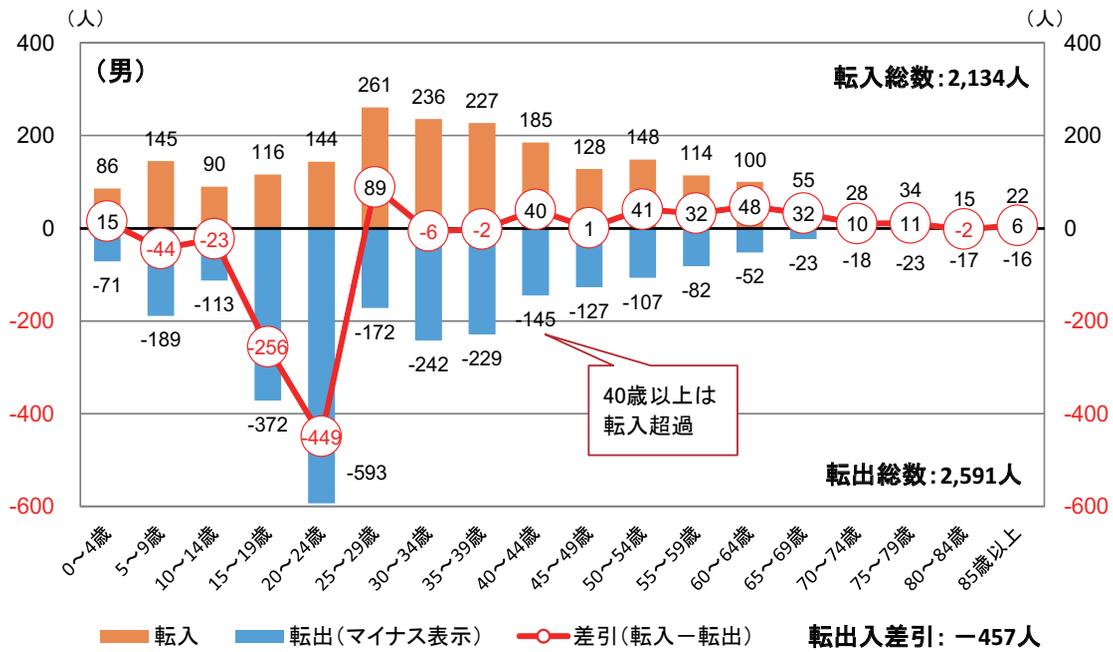
② 男女別移動数(転入・転出数)

- 平成17年(2005年)～平成22年(2010年)の5カ年間の転入・転出別人口移動数を年齢階級別にみると、20～24歳の転出が飛び抜けて多く、次いで15～19歳の転出が多く、これらの年齢階級の転入を上回るため、著しい転出超過となっています。
- 25～29歳では逆に転入が転出を上回り、転入超過となっています。また、40歳代以上でも、わずかですが転入超過となっています。
- これらは、大学等への進学のために若い人が島原市外へ転出し、25歳以降にUターンする人がいることが理由として考えられます。
- 男女別にみると、15～19歳、20～24歳の転出は男性が女性より多く、25～29歳、30～34歳の転入は女性が男性より多くなっています。女性の方がUターンが多いものと考えられます。

■図表 1.1.11 年齢階級別の人口移動(国の資料による平成17年～平成22年の5カ年間)(男女計)



■図表 1.1.12 年齢階級別の人口移動(国の資料による平成17年～平成22年の5カ年間の男女別)

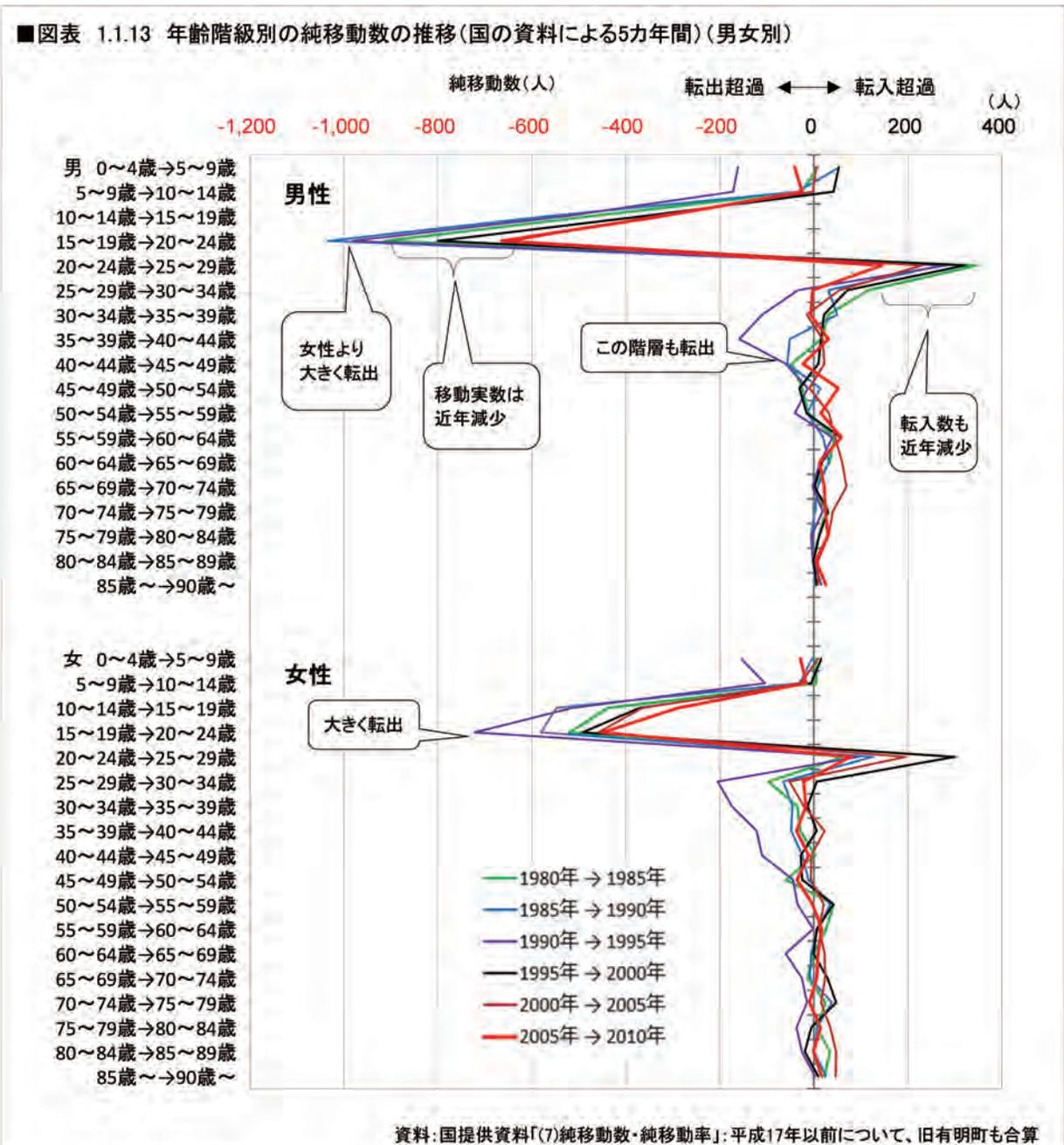


資料: 国提供資料「人口移動分析_市区町村」



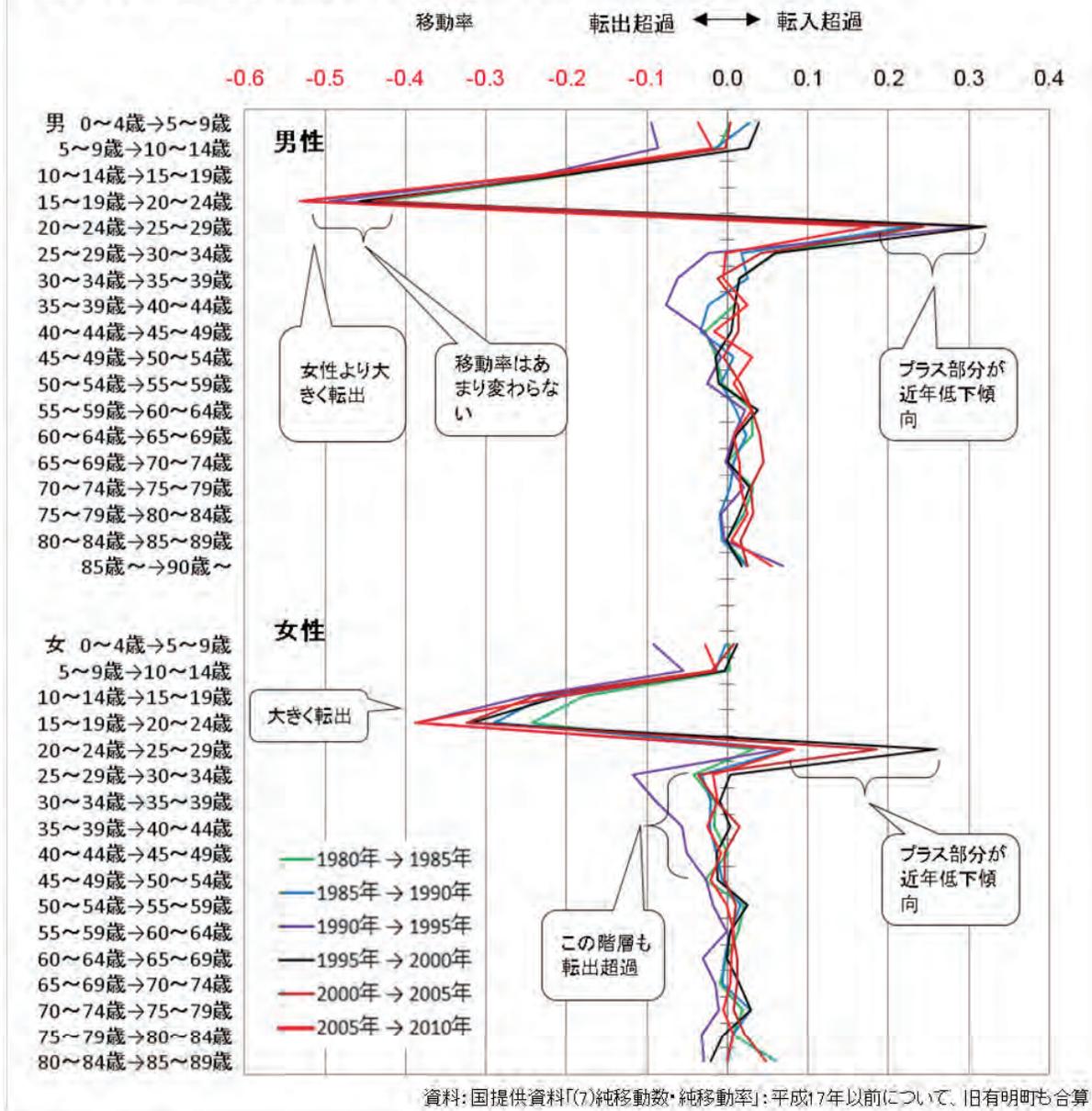
③純移動数と移動率の経年変化

- 上記の平成 17 年(2005 年)～平成 22 年(2010 年)の 5 年間の純移動数(転入と転出の差引)を昭和 55 年(1980 年)以降の過去の状況と比較すると、純移動数の総数は平成 2 年(1990 年)～平成 7 年(1995 年)が 4,147 人の転出超過(マイナス)と最も多く、近年は 1,000 人前後の転出超過となっています。
- 男女別にみると、平成 7 年(1995 年)～平成 12 年(2000 年)は男性 554 人、女性 487 人で、それぞれ転出超過で男性の方が多く、平成 12 年(2000 年)～平成 17 年(2005 年)は男性 383 人、女性 484 人、平成 17 年(2005 年)～平成 22 年(2010 年)は男性 665 人、女性 775 人の転出超過と、女性の方が転出超過が多くなっています。
- 女性の転出超過傾向が続いていることが、出生数の低下など人口減少の要因になっていると考えられます。



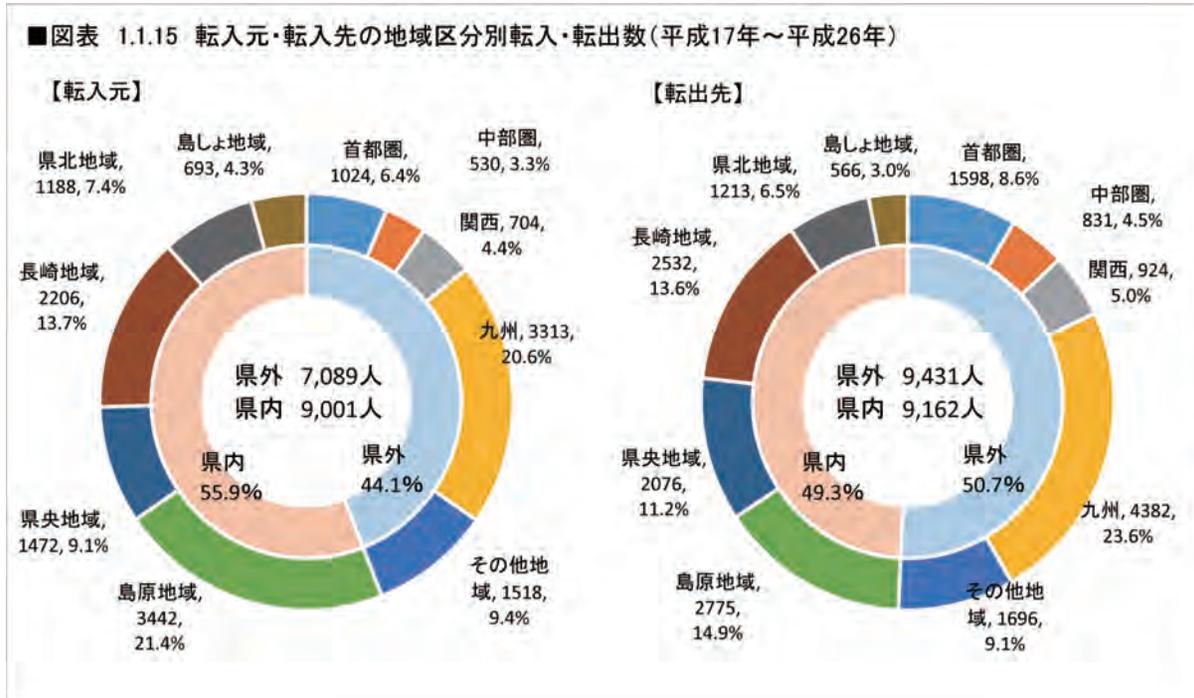
- 次に、年齢階級別の移動率をみると、純移動数と同様の傾向となっていますが、近年 15～19 歳→20～24 歳の移動実数が減少しているにもかかわらず、移動率は大きくは変わっていません。15～19 歳→20～24 歳の男性についてみると、平成 12 年（2000 年）～平成 17 年（2005 年）は -0.44 であったのに対し、平成 17 年（2005 年）～平成 22 年（2010 年）には -0.53 とむしろ転出超過側にシフトしています。
- なお、移動率は、転出・転入により、あるコーホート（5 歳階級の集団）の人口が 5 年後に、5 年前の人口に対してどれだけ増減しているかをみるものであり、移動率が -0.50 であれば、5 年前の半分に減ったことを示します。

■ 図表 1.1.14 年齢階級別の移動率の推移（国の資料による5カ年間）（男女別）



(3) 圏域における転入・転出に関する分析

- 近年 10 カ年（平成 17 年（2005 年）～平成 26 年（2014 年））の転入総数は 16,090 人、転出総数は 18,593 人で、転出超過となっています。県外・県内別では、県外が約 2,300 人の転出超過、県内は約 160 人の転出超過です。
- 地域別では、転入・転出ともに九州内他県が多く、次いで島原地域（雲仙市、南島原市）、3 番目に長崎地域が多い状況です。



■図表 1.1.16 転入元・転出先の地域区分

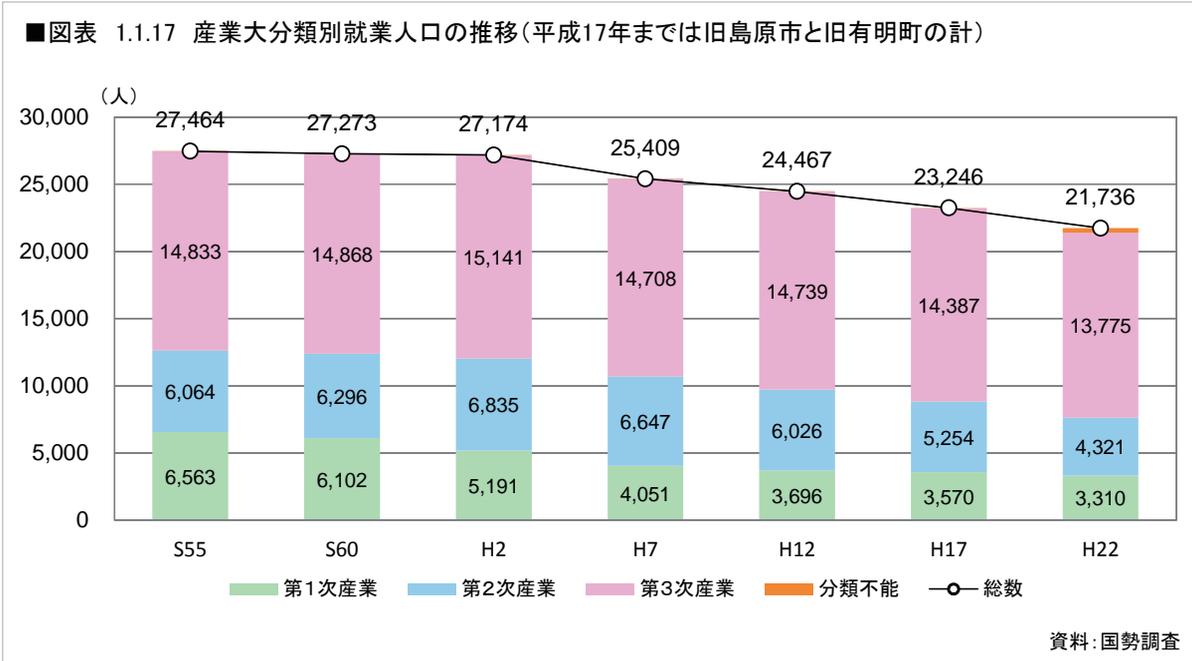
県外		県内	
首都圏	東京、神奈川、埼玉、千葉	島原	雲仙市、南島原市
関西	京都、大阪、兵庫、滋賀、奈良、和歌山	県央	諫早市、大村市
中部圏	愛知、三重、岐阜、静岡	長崎	長崎市、西海市、西彼杵
九州	長崎を除く九州(沖縄はその他に含む)	県北	佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵、南・北松浦
その他	上記以外	島しょ	対馬市、壱岐市、五島市



(4) 雇用や就労等に関する分析

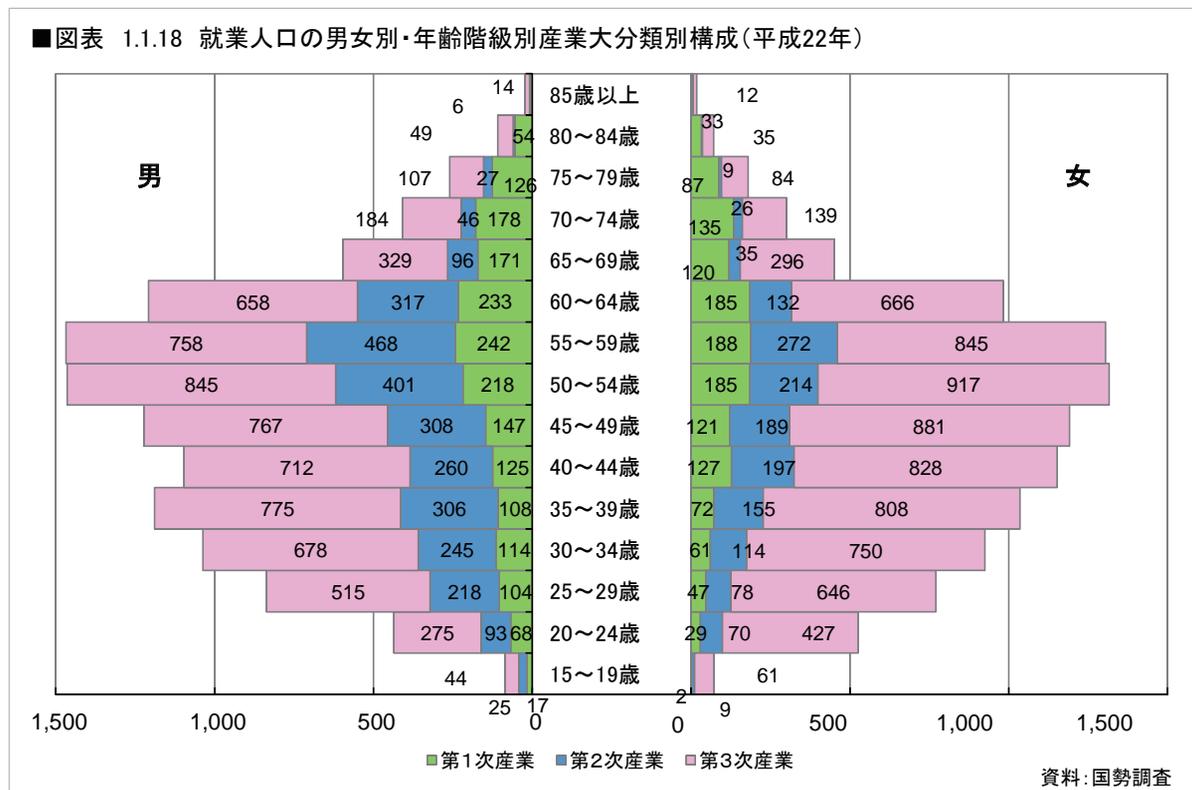
①産業大分類別就業人口の推移

- 平成 22 年（2010 年）の本市の就業人口は 21,736 人で、昭和 55 年（1980 年）から約 5,700 人、率にして約 21%減少しています。
- 産業大分類別で見ると、同期間中に第 1 次産業就業人口はほぼ半減し、第 2 次産業も約 1,700 人減少しています。第 3 次産業は横ばい、または微減となっています。



②男女別・年齢階級別の産業別就業人口

- 男女ともに、60～64歳までの就業者が多く、高齢者の就業者は少なくなっています。
- 第3次産業は25歳以上64歳までが多く、第1次産業はやや高齢者層が多い状況です。



③就業人口の産業別構成

1) 産業分類別の就業人口

- 産業分類別の就業人口をみると、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「農業・林業」、「製造業」、「建設業」等が多い状況です。
- 特に、「医療・福祉」については女性の従事する就業人口が多くなっています。

2) 特化係数

- ある産業の全国の上業者比率に対する特化係数（本市のA産業の上業者比率÷全国のA産業の上業者比率）をみると、「農業、林業」、「漁業」が特に高く、次いで「医療・福祉」、「複合サービス事業」が全国と比較して高いことがわかります。



(5) 通勤通学による流入・流出状況

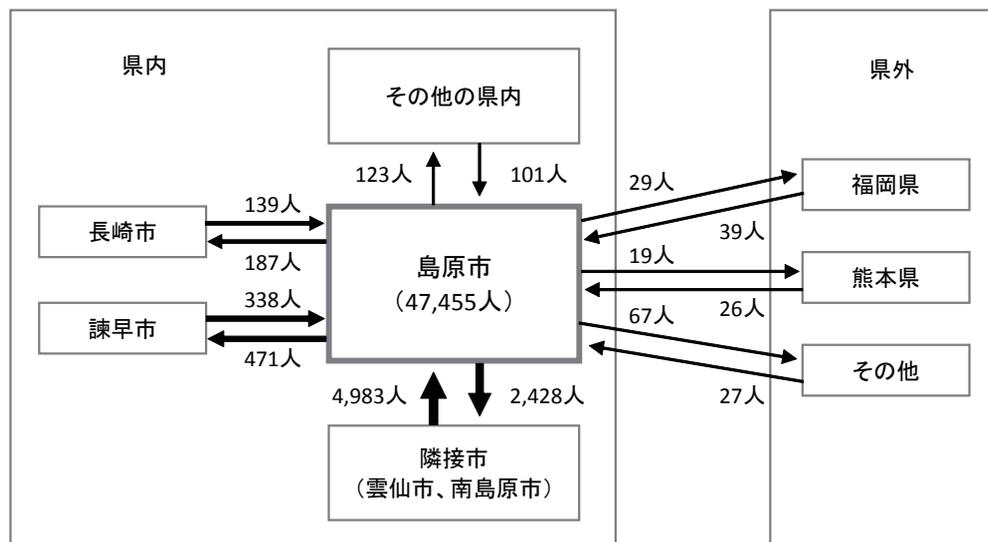
- 本市からの通勤通学による流出口（15歳以上）は、就業者 3,170 人、通学者 253 人です。流入人口（15歳以上）は、就業者 4,787 人、通学者 912 人となっており、就業者は 1,617 人、通学者は 659 人の流入超過となっています。
- 都市別の流入・流出状況では、南島原市との流動が最も多く、次いで雲仙市となっています。これらの都市との間では就業者、通学者ともに流入超過となっています。
- このように隣接都市間での流動が多く、就業者、通学者ともに流入超過という傾向がみられます。

■図表 1.1.20 通勤通学(15歳以上)の流入・流出状況(平成22年国勢調査) (単位:人)

	流入人口			流出口			流入－流出			
	計	就業者	通学者	計	就業者	通学者	就業者	通学者	合計	
流入・流出口	5,699人	4,787人	912人	3,423人	3,170人	253人	1,617人	659人	2,276人	
県内	5,611人	4,704人	907人	3,209人	2,973人	236人	1,731人	671人	2,402人	
他県	88人	83人	5人	115人	111人	4人	-28人	1人	-27人	
内訳	長崎市	139人	138人	1人	187人	171人	16人	-33人	-15人	-48人
	佐世保市	10人	10人		17人	16人	1人	-6人	-1人	-7人
	諫早市	388人	385人	3人	471人	405人	66人	-20人	-63人	-83人
	大村市	59人	59人		83人	55人	28人	4人	-28人	-24人
	雲仙市	1,846人	1,573人	273人	1,324人	1,208人	116人	365人	157人	522人
	南島原市	3,137人	2,507人	630人	1,104人	1,096人	8人	1,411人	622人	2,033人
	長与町	14人	14人		3人	2人	1人	12人	-1人	11人
	時津町	7人	7人		6人	6人		1人		1人
	県内その他	11人	11人		14人	14人		-3人	-3人	
	福岡県	35人	33人	2人	29人	26人	3人	7人	-1人	6人
	佐賀県	8人	8人		16人	16人		-8人		-8人
	熊本県	26人	26人		19人	18人	1人	8人	-1人	7人
	県外その他	19人	16人	3人	51人	51人		-35人	3人	-32人

資料:国勢調査

■図表 1.1.21 地域間流入・流出状況



1.2 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の推計

①人口推計の概要

1) 推計期間

本市の人口の将来展望を行うにあたり、推計期間は、国の長期ビジョンの期間を基本とし、平成 72 年（2060 年）とします。

2) 推計の方法

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）及び日本創成会議が行っている人口推計は、5 年毎の国勢調査データを基本とした「コーホート要因法」によっており、人口変動の要因である「出生」、「死亡」、「移動（転入・転出）」について、それぞれ仮定値を設定して推計しています。

次で行う推計についても、この方法に準拠して行うこととします。

■図表 1.2.1 コーホート要因法による推計方法の概要

- ・ コーホート：同一期間に出生した集団（男女別の5歳階級別のデータを用いる。）
- ・ 期間内の出生数：例えば、平成 27 年（2015 年）の 0～4 歳人口は、平成 27 年（2015 年）の 15～49 歳女性人口に、子ども女性比（一定の換算式により、合計特殊出生率との間で概ね換算が可能）を乗じて推計。
- ・ 既に生まれている者の5年後の人口：例えば、平成 22 年（2010 年）の 15～19 歳男性人口に、5 年間の「生残率（ $=1 - \text{死亡率}$ ）+ 純移動率（人口移動（ $= \text{転入} \cdot \text{転出}$ ）による増減率）」を乗じて平成 27 年（2015 年）の 20～24 歳男性人口を推計。
- ・ 純移動率：あるコーホートの 5 年間の純移動数を期首人口で除して出した率（例えば、平成 22 年（2010 年）の 15～19 歳男性人口が平成 27 年（2015 年）の 20～24 歳男性人口になるときの、その間の人口移動による増減数（転入・転出の差引）を平成 22 年（2010 年）の 15～19 歳男性人口で割った値）。

3) 推計のパターン

以下では、社人研、日本創生会議による推計式を活用し、比較するとともに、その推計の仮定値を変えて検討します（パターン 1、パターン 2）。

また、市独自の仮定値による推計を行い、比較します。

■図表 1.2.2 推計のパターン

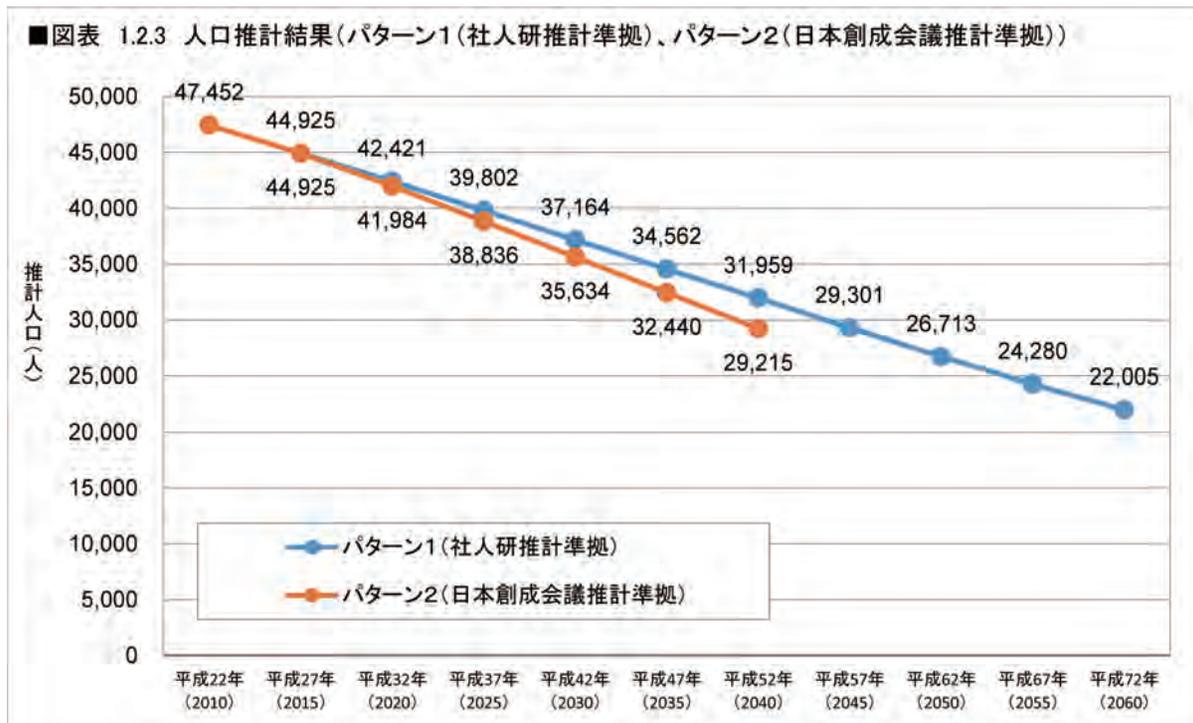
推計のパターン	推計の考え方
パターン1 (社人研推計準拠)	・ 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計
パターン2 (日本創成会議推計準拠)	・ 全国の総移動数が、平成 22 年（2010 年）～平成 27 年（2015 年）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計
市独自の仮定による推計	・ 地方公共団体で独自に出生や移動の仮定を設けた推計



②将来人口推計結果（総人口の比較）

本市の平成22年（2010年）の国勢調査人口を基準にして、前記の方法により本市の将来人口を推計すると、次のとおりです。

- パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）による平成52年（2040年）の総人口は、それぞれ31,959人、29,215人となり、約2,700人の差が生じています。
- 本市においては人口が転出超過基調にあるため、全国の総移動数が平成22年（2010年）～平成27年（2015年）までと概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン2の推計では、パターン1の推計よりも人口減少が一層進む見通しとなっています。



※パターン1については、平成52年(2040年)までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72年(2060年)まで推計した場合を示している。

※パターン2については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で、平成52年(2040年)までの推計が行われたものであるため、平成52年(2040年)までの表示としている。



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にする、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方自治体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい場合は、出生率が上昇しても出生数に大きな影響をもたらすことは想定されず、また、若年者が多く出生率が低い場合は、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

ここでは、本市における施策検討の参考とするため、パターン1をベースに、合計特殊出生率及び純移動率（の片方もしくは両方）の仮定値を変え、次の2つのシミュレーション（パターン3、パターン4）を行うことで、その影響度を分析します。

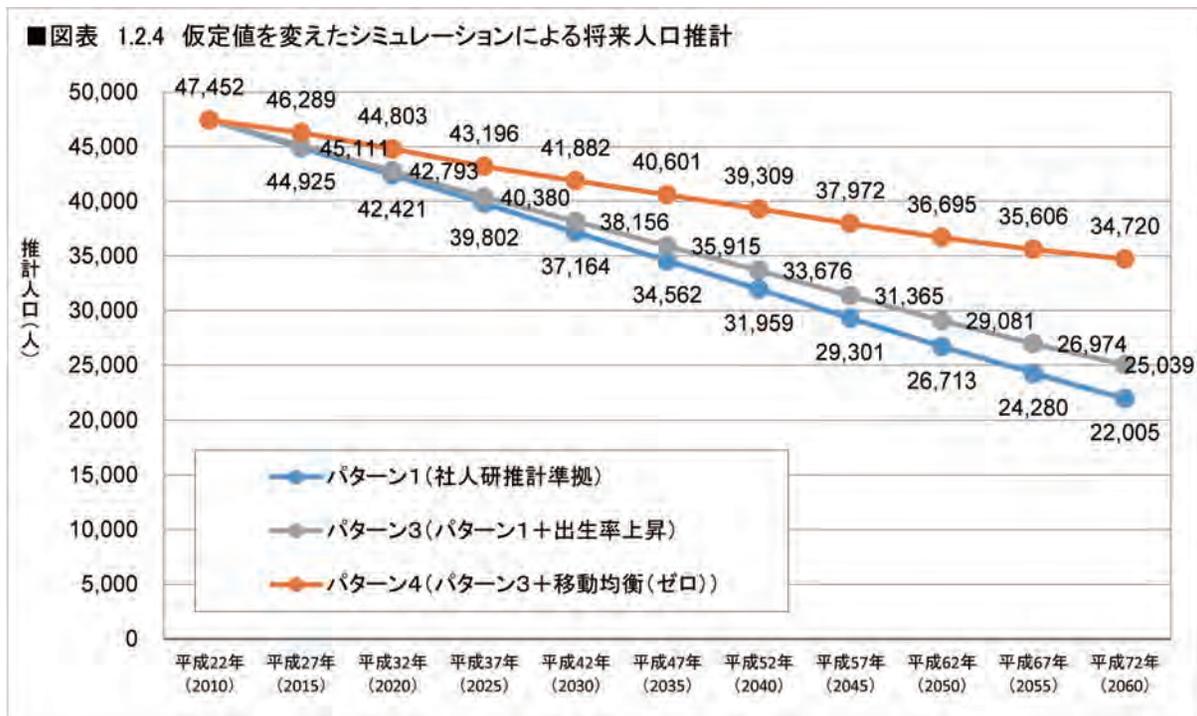
具体的には、パターン1（社人研推計準拠）とパターン3とを比較することにより、出生率が改善した場合の効果（影響度）をみることができます。また、パターン3とパターン4とを比較することにより、社会移動が改善した場合の効果（影響度）をみることができます。

- ・パターン3：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合
- ・パターン4：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

この考え方に基づき、将来人口についてシミュレーションを行った結果、本市の場合は、出生率が改善した場合の効果（パターン1とパターン3の比較）よりも、社会移動が改善した場合の効果（パターン3とパターン4の比較）のほうが大きいことがわかりました。

すなわち、本市の将来人口は社会移動（転出超過）の影響をより強く受けるということがわかります。

- ・パターン3では、平成52年（2040年）に総人口が33,676人になると推計されます。これは、パターン1の31,959人より約1,700人多い推計値となります。
- ・パターン4では、平成52年（2040年）に総人口が39,309人になると推計されます。これは、パターン3に比べると約5,600人、パターン1に比べると約7,350人多い推計値となります。



(3) 市独自の将来人口推計

ここでは、前項の自然増減、社会増減の影響度の検討結果を踏まえ、さらに仮定値を変えた本市独自の推計を検討します。

検討に当たっては、①出生率を上げる、②社会移動における転出超過を抑えることを基本とします。

また、前項で行ったシミュレーションでの仮定値は、出生率は平成42年(2030年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇する(パターン3、4共通)、純移動率をゼロとする(移動が均衡で推移する)(パターン4)といった、極端な場合を設定している(出生率が不連続かつ急に上がるような仮定となっている)ため、現実的な観点を加味して仮定値を設定し、推計を行います。

①推計の方法、仮定値の設定

1) 推計方式

前項までのシミュレーションと同様に、パターン1(社人研推計準拠)をベースとします。

2) 出生率の設定

シミュレーションにおける出生率の設定は不連続かつ急激に変化する仮定となっているため、市独自の推計では、次の2つのケース(パターン5、パターン6)を設定して検討します。

- ・パターン5：平成27年(2015年)の合計特出生率を1.70とし(※)、平成67年(2055年)までに人口置換水準(2.1)まで直線的に上昇する。
- ・パターン6：平成27年(2015年)の合計特出生率を1.75とし(※)、平成47年(2035年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、平成72年(2060年)には2.2になるとする。

※平成20年～平成24年の本市の出生数は1,939人(合計特殊出生率1.78)でしたが、平成25年、平成26年の出生数は754人(5年換算1,257人)と減っているため、平成27年の仮定値を下げています。

3) 移動率の設定

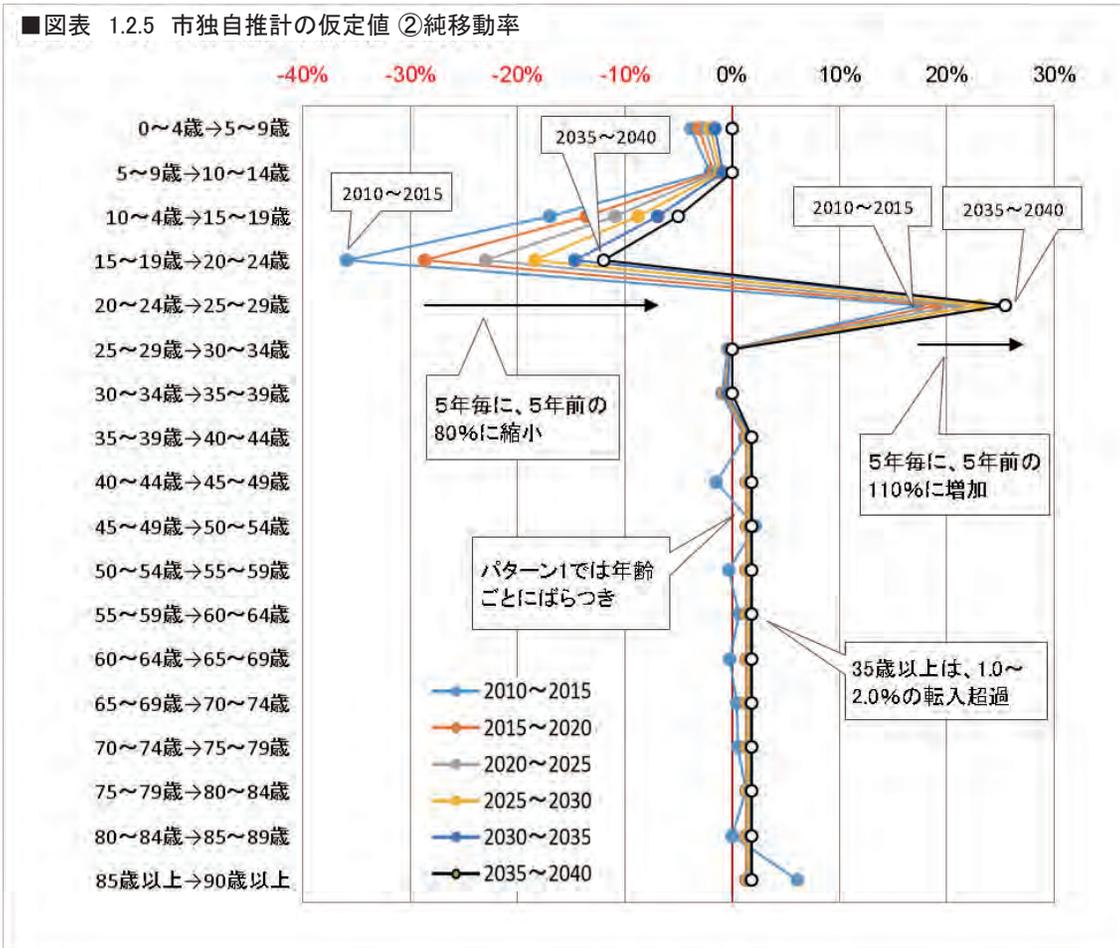
パターン4の移動率の設定は「移動ゼロ」と極端であるため、市独自推計では、次のとおり設定して推計します(以下の1種類の設定とし、パターン5、6に共通とします)。

この設定により、転出が抑制され、転入(Uターン等)が促進された場合を推計できます。ただし、この仮定は、あくまでも数値を変えることにより、推計結果がどう変わるかをみるためのものであり、実際に転出抑制等が可能かどうかや、施策の実施によりどれほど効果をあげられるか等については検証を行い、より現実的な仮定値の設定を行って見通しを立てる必要があります。

- ・「平成22年(2010年)→平成27年(2015年)」の男女別・年齢階級別純移動率のうち、マイナス(転出超過)であるコーホートの純移動率は、「平成27年(2015年)→平成32年(2020年)」において、「平成22年(2010年)→平成27年(2015年)」の純移動率の80%に縮小。以降順次、5年後の純移動率はその80%に縮小するものとし、「平成47年(2035年)→平成52年(2040年)」以降は0%ないし、プラス1.0%～2.0%(計算上はキリの良い値)で推移。
- ・「平成22年(2010年)→平成27年(2015年)」の男女別・年齢階級別純移動率のうち、プラス(転入超過)であるコーホートの純移動率は、「平成27年(2015年)→平成32年(2020年)」において、「平成22年(2010年)→平成27年(2015年)」の純移動率の110%に拡

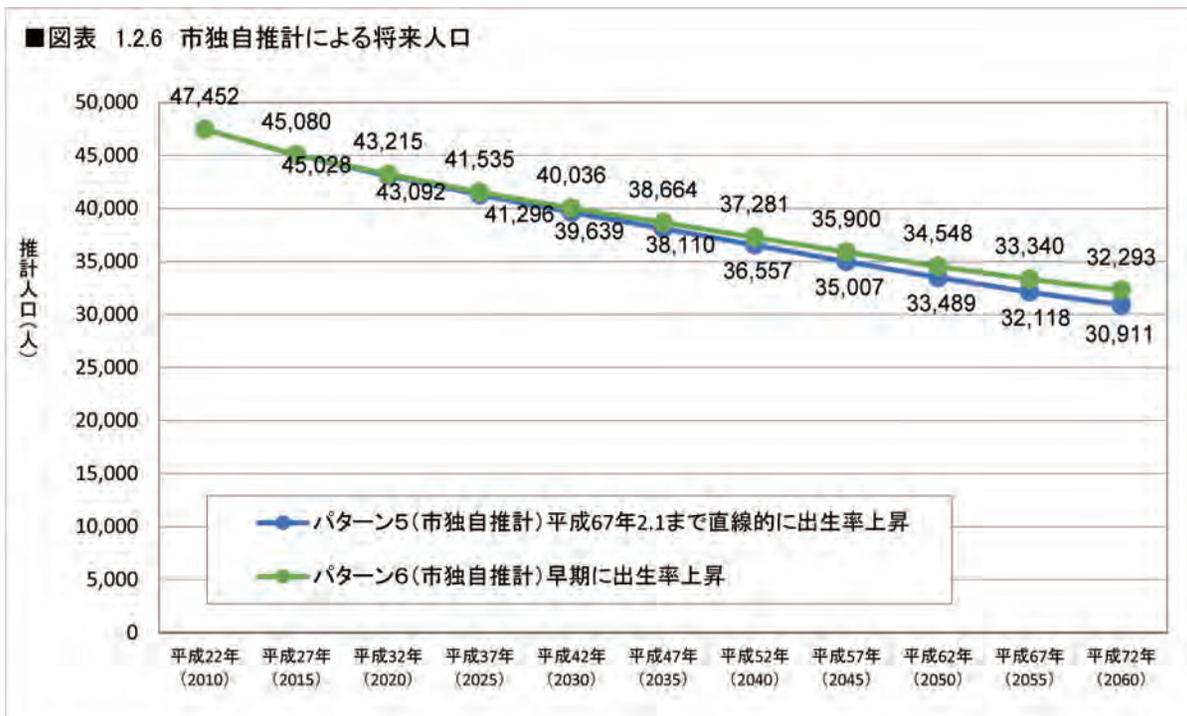


大。以降順次、5年後の純移動率はその110%に拡大するものとし、「平成47年（2035年）→平成52年（2040年）」以降はそれを若干上回る水準（計算上はキリの良い値）で推移。



②市独自推計の結果

以上の仮定値に基づく本市独自の推計結果は、次のとおりです。パターン5（出生率が緩やかかつ直線的に上昇する場合）では、平成52年（2040年）の総人口は36,557人、パターン6（出生率が早期に上昇する場合）では、平成52年（2040年）の総人口は37,281人と推計されます。



1.3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口の変化は、産業や市民生活、財政など、様々な影響を地域にもたらします。例えば、「地方人口ビジョンの策定の手引き（内閣府地方創生推進室）」等では、次のような点が挙げられていますが、具体的な現象や問題点は、次のように整理することができます。

- ・ 経済規模の縮小
- ・ 商業施設等の民間利便施設の進出・撤退
- ・ 地域の産業における人材（人手）の不足
- ・ 地域社会の衰退
- ・ 高齢化の進行等による医療・介護需要の増大と供との不整合
- ・ 社会保障制度の維持困難
- ・ 市の財政への影響

■図表 1.3.1 人口減少や高齢化の進行などによる影響の具体例

大分類	中分類	具体的な現象・問題点
市民生活	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団や自主防災組織など、いざと言う時に地域の防災組織が機能しなくなる ・ 空き地や空き家が増え、不審火・不審者など地域の治安が悪化する
	健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援施設の維持が困難になり、居住地の近隣で子育てサービスを受けられなくなる ・ 高齢者一人ひとりのニーズに対応した福祉サービスを提供できなくなる
	教育文化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の統廃合が進み、小中学校が地域の拠点として機能しなくなる ・ 郷土芸能や地域文化の継承者が少なくなり途絶えてしまう
地域経済	経済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者や人手不足により農業や漁業が衰退する ・ 耕作放棄地や放置・荒廃林などが増加する ・ 小売店の撤退などにより生活の利便性が低下する
	雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材が不足する ・ 求人と求職のニーズとが一致せず、雇用はあるが働けない人が多く発生する ・ 後継者不足などにより、企業や地域の技術が伝承されなくなる
行財政	財政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税収が減少し、幅広い行政サービスの提供ができなくなる ・ 1人当たりのコストが高くなる ・ 人口が減っても維持しなければならない財政需要があるため、地方交付税への依存度が高くなる ・ 後期高齢者が増え、1人当たりの国民健康保険料の上昇が見込まれる
	施設・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用が少なくなる ・ 施設の維持・更新に必要な費用を少ない人口で負担しなければならなくなる ・ 需要に見合った施設サービスを提供できなくなる ・ 利用の不均等が発生する

第2章 人口の将来展望

第2章では、将来展望のために必要な調査として実施した市民意識調査等について分析を行うとともに、目指すべき将来の方向を検討し、本市の将来人口を展望します。

2.1 人口減少問題に取り組む基本的視点

(1) 基本的視点

本市の現状分析の結果を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の4つを掲げるものとします。

- ①人口減少による影響・問題点は「待ったなしの課題」と強く認識し、早急な対策を講じます。
- ②理想論に固執せず、実現可能な目標・将来方向を設定し、計画的・効果的な対策を講じます。
- ③転入・移住を促進しつつも、現在本市に住んでいる人を大切にし、住み続けられる・住み続けたいくなる持続可能な地域づくり、まちづくりを行います。
- ④人口の減少や人口構成の変化が進んでも、活力を維持し、安心して生活できるまちにします。

(2) 人口減少問題への対応方向

本市においては、将来人口推計および将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析から、「自然増減の影響度」と「社会増減の影響度」の両方が高いため、出生率を上昇させる施策と人口の社会増をもたらす施策の両面が、人口の減少度合いを抑えるために必要です。

そのため、若い世代の定着を図り、転出を防ぐとともに、出生率を向上させることで減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていく「積極戦略」と、仮に出生率の向上や転出抑制を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、人口の減少や人口構成の変化が進んでも、地域の活力や機能を維持できるよう、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」の2つを同時に進めていくことが重要です。

- 安心して子どもを産み育てられる社会を実現し、出生を増やす（自然減対策）
- 本市の特性を活かした産業を振興し、転出を抑え、Uターン・転入を促進する（社会減対策）
- 人口の減少や人口構成の変化が進んでも、活力を維持できるよう、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する（地域の総合力づくり）



2.2 将来展望に必要な調査・分析

人口の将来展望に当たっては、住民の結婚・出産・子育ての希望や地方移住に関する希望などを実現する観点を重視することが重要です。

このため、以下では、長崎県が実施した調査および今回本市が実施した「人口減少対策」に関する意識調査等について、整理・分析を行います。

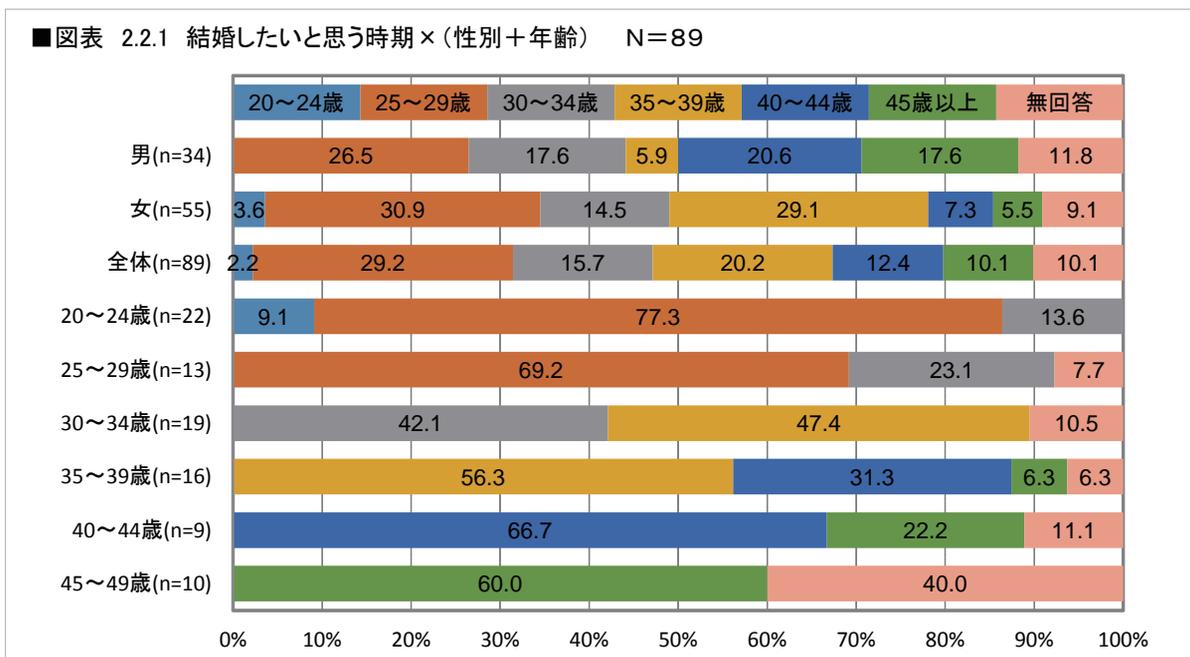
(1) 結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識調査

長崎県では、平成27年1月上旬から平成27年2月中旬まで、「結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査」を実施しており、ここでは、平成27年5月に集計された結果のうち本市分について整理します。

目的	結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識を把握するため
実施期間	平成27年1月～2月中旬
対象者	長崎県内に居住する20歳以上49歳以下の男女
配布数	1,300（：本市分。長崎県全体では21,565票） 300サンプルの回収を目標に対象者の抽出および郵送を行っています。
回収数	386票（：本市分。長崎県全体では7,079票）
回収率	29.7%
属性	以下のとおり ・回答者の性別は、男性131、女性253でした。 ・回答者の年齢は、設問の5歳階級ごとに20～22%で、おおむね均等になっています。 ・回答者の職業は、正規の職員、パート・アルバイトの順で多くなっています。

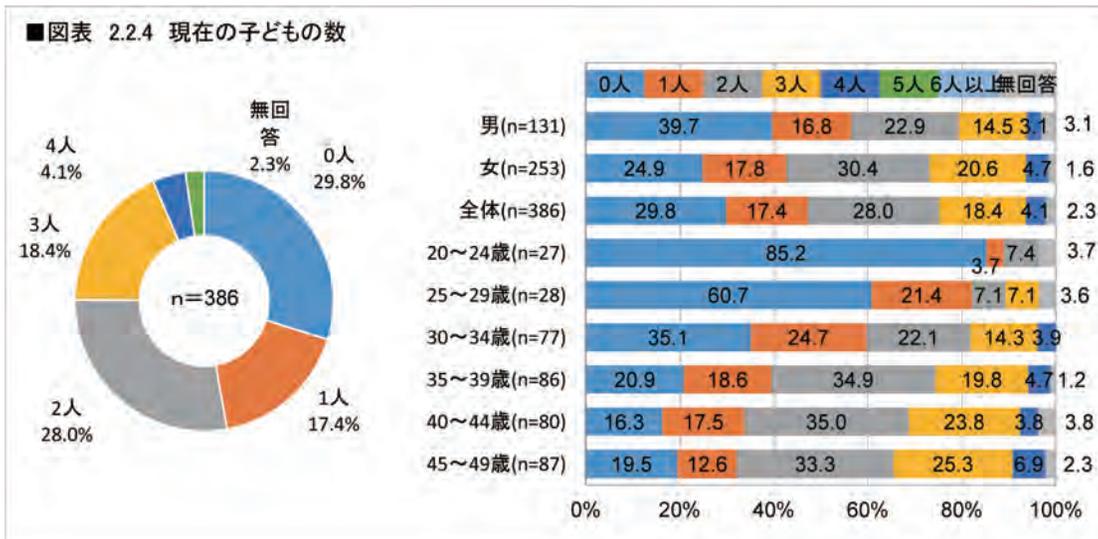
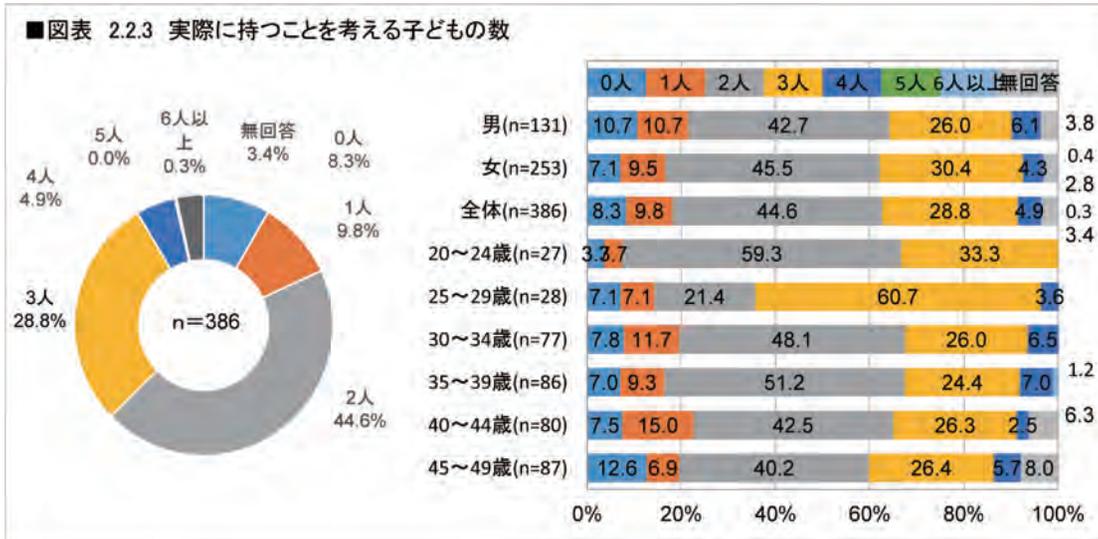
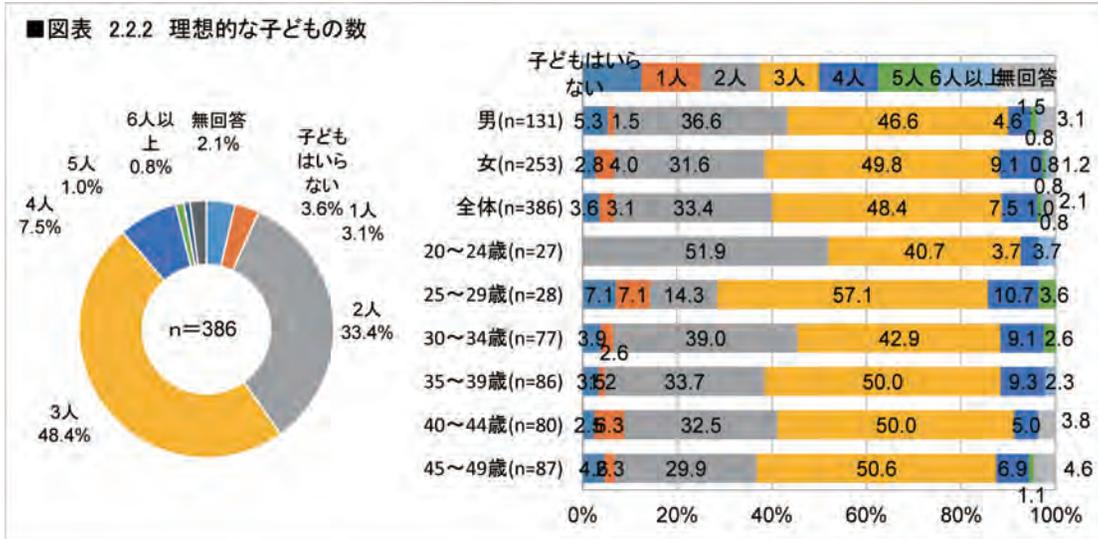
①結婚したいと思う時期（問6）

・前問と同じく、結婚する意向がある人に、結婚したいと思う時期（年齢）について聞いたところ、「25～29歳」が29.2%で最も多く、次いで「35～39歳」が20.2%となっています。



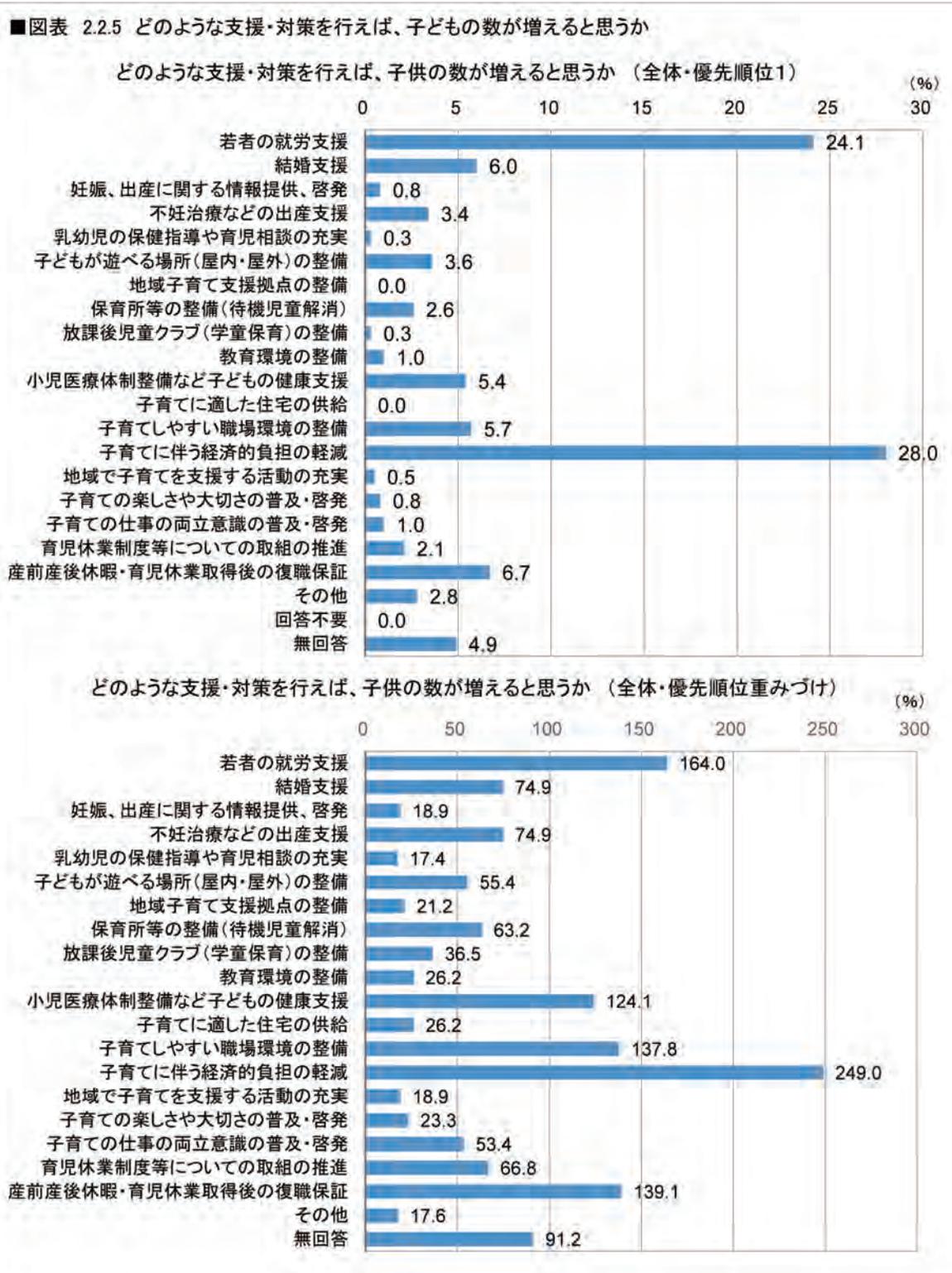
②理想的な子どもの数（問9）、実際に持つことを考える子どもの数（問10）

- ・回答者にとっての理想の子どもの数は「3人」が最も多く、全体の48.4%です。それに対し実際に持つことを考える子どもの数は「2人」が最も多く、全体の44.6%でした。
- ・年齢別にみると、理想の子どもの数を「3人」と回答した人の割合は25～29歳が最も多く57.1%います。25～29歳の回答者は、実際に持つことを考える子どもの数も「3人」が60.7%と多くなっています。



③どのような支援・対策を行えば、子どもの数が増えると思うか。(問 17) (5位まで)

- ・少子化に歯止めをかけるための支援・対策として 19 項目の中から第 1 位～第 5 位までを選ぶ設問では、「子育てに伴う経済的負担の軽減」を挙げる回答が最も多くなりました。
- ・優先順位第 1 位のみを集計すると、「子育てに伴う経済的負担の軽減」28.0%、「若者の就労支援」24.1%の 2 項目が飛び抜けて多くなっています。
- ・第 1 位から第 5 位まで順位に重みをつけて (※) 計算したポイントでみると、上記の項目に次いで、「復職の保証」、「子育てしやすい職場環境」、「子ども健康支援」が上位に挙げられています。



(2) 転出者・転入者調査

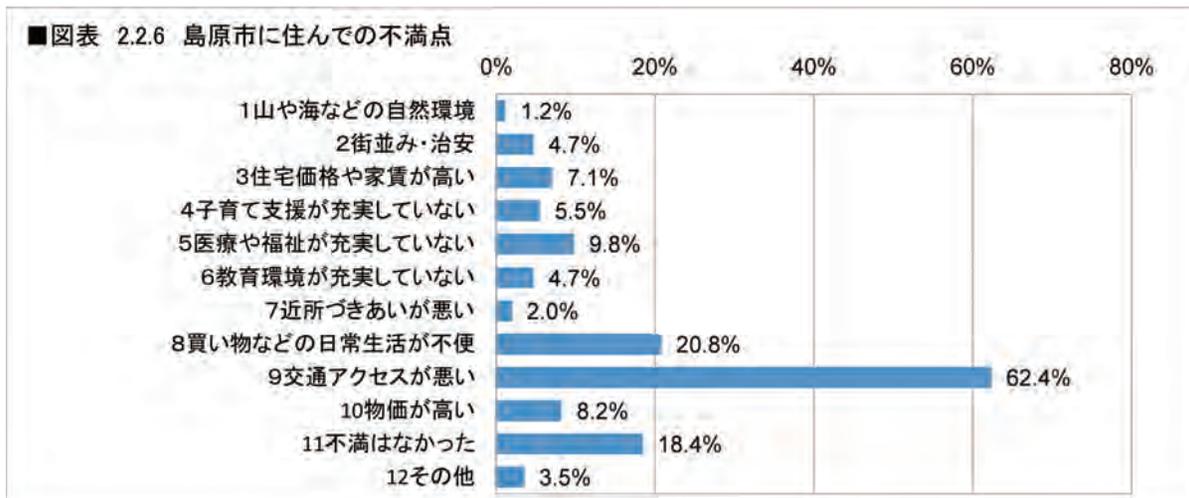
ここでは、本市が実施した「本市から他市町村へ異動した人（転出）、他市町村から本市へ異動した人（転入）に対するアンケート調査」をもとに、その結果の概要を整理します。

実施期間	: 平成 27 年 1 月～6 月
回答者数	: 転出 : 255 件、転入 : 184 件

① 転出者調査結果

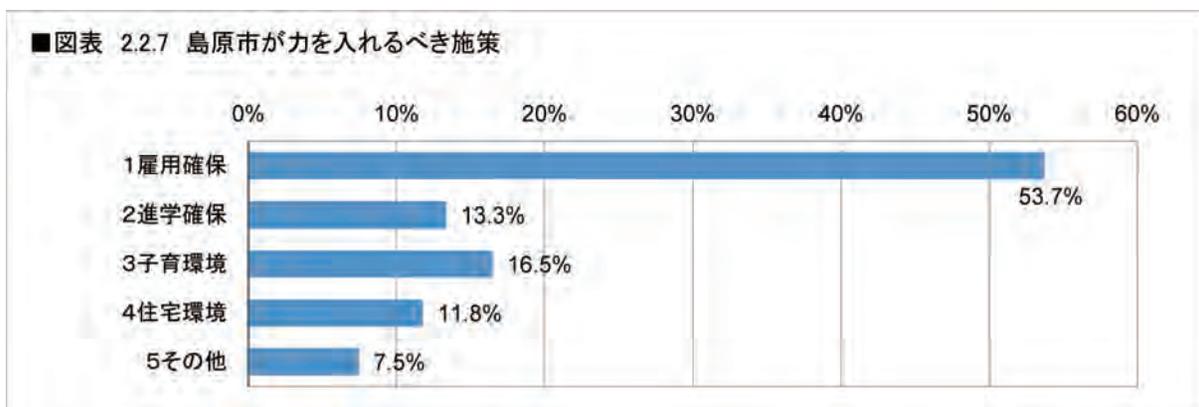
1) 島原市に住んでの不満点（複数回答可）

- ・「交通アクセスが悪い」が最も多く、62.4%の回答者が選んでいます。



2) 島原市が力を入れるべき施策

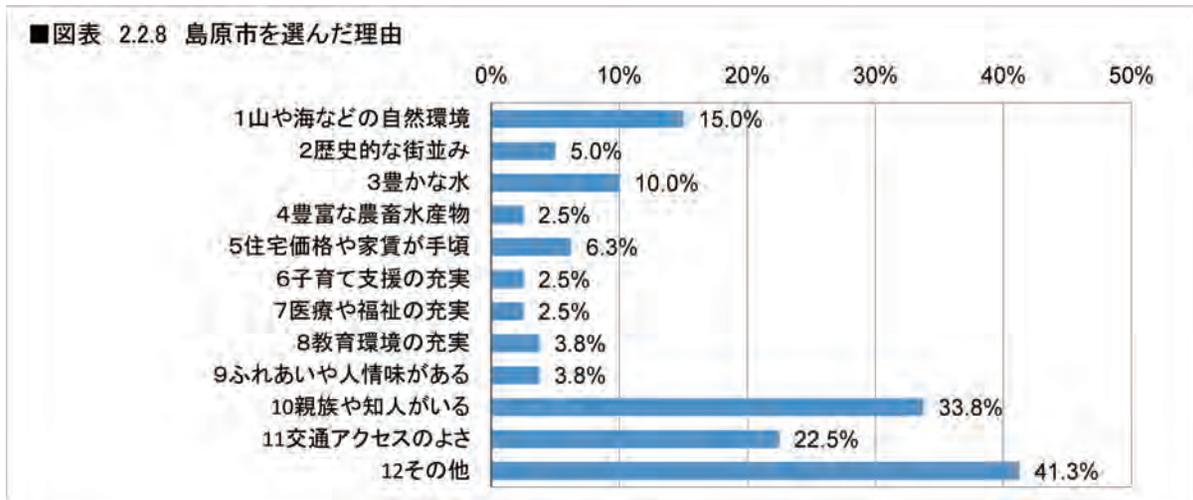
- ・島原市が力を入れるべき施策は、「雇用確保」が53.7%と最も多くなっています。



②転入者調査結果

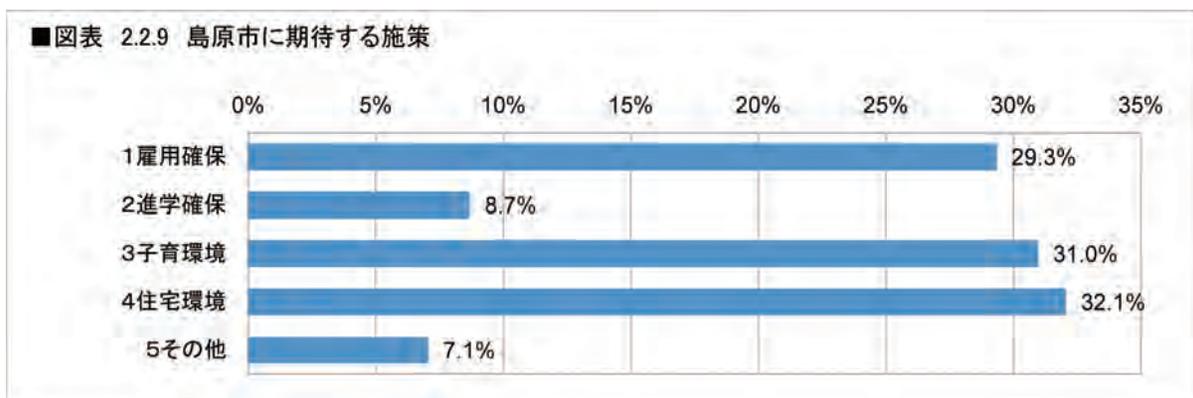
1) 島原市を選んだ理由（問 11）

- 本市を選んだ理由は、「親族や知人がいる」が多くなっています。「その他」を選んだ回答者は、公務員や会社員などで、問8において「島原市に住むことを考えていたので、他の地域は検討していない」を選んだ人が多い状況です。
- 交通アクセスのよさを選んだ回答者は、南島原市や雲仙市などからの転入者が多い状況です。



2) 島原市に期待する施策（問 12）

- 転入者の本市に期待する施策は「住宅環境」が1番で、次いで「子育て環境」、「雇用確保」の順になっています。



(3) 高校生の進路希望調査

ここでは、長崎県が実施した「高校生の就職に関する意識調査」（平成 26 年 9 月）をもとに、その結果の概要を整理します。

目的	: 長崎県内の高校生の就職に関する意識を把握するため
調査実施校	: 平成 25 年 3 月末において就職者が 10 人を超える学校及び離島の高校
調査対象	: 平成 27 年 3 月卒業予定者 島原市 全県の 7% (約 570 人) 男 : 57%、女 43%
調査期間	: 平成 26 年 7 月 1 日 (火) ~ 15 日 (火)
有効回答数	: 8,123 名
(注) 学校所在地の市町別に集計。生徒の住所地別での集計ではない。	

①希望する就職先（問3）

- 希望する就職先は、県外が 64% と高くなっています。県内でも自宅以外を希望する生徒がおり、自宅との回答は 27% となっています。

■図表 2.2.10 希望する就職先

	県内 (自宅)	県内 (自宅以外)	県外	不明
島原市	27%	7%	64%	1%
長崎県総計	47%	9%	43%	1%

■図表 2.2.11 就職先を決定するうえで優先すること

選択肢	島原市	長崎県総計
家庭の事情	5%	6%
自宅から通勤可能	10%	14%
家族や友人など、親しい人がいる	4%	2%
ふるさとに住みたい	2%	2%
生活費が安い	1%	2%
親元を離れて自立する	9%	8%
給料が高い	15%	16%
休日・休暇が多い	1%	3%
社風がよい	2%	2%
経営が安定していて、長く続けられる	22%	16%
転勤がない(少ない)	1%	1%
残業が少ない	0%	0%
寮がある	5%	3%
企業の知名度	1%	1%
自分の能力・専門が活かせる	6%	7%
働きがいがある	8%	12%
職場の人間関係	2%	3%
一度ふるさとを出てみたい	5%	2%
その他	1%	1%
計	100%	100%



(4) 人口減少対策に関する市民意識調査

ここでは、今回、本市が独自に実施した「人口減少対策に関する意識調査」をもとに、その結果の概要を整理します。

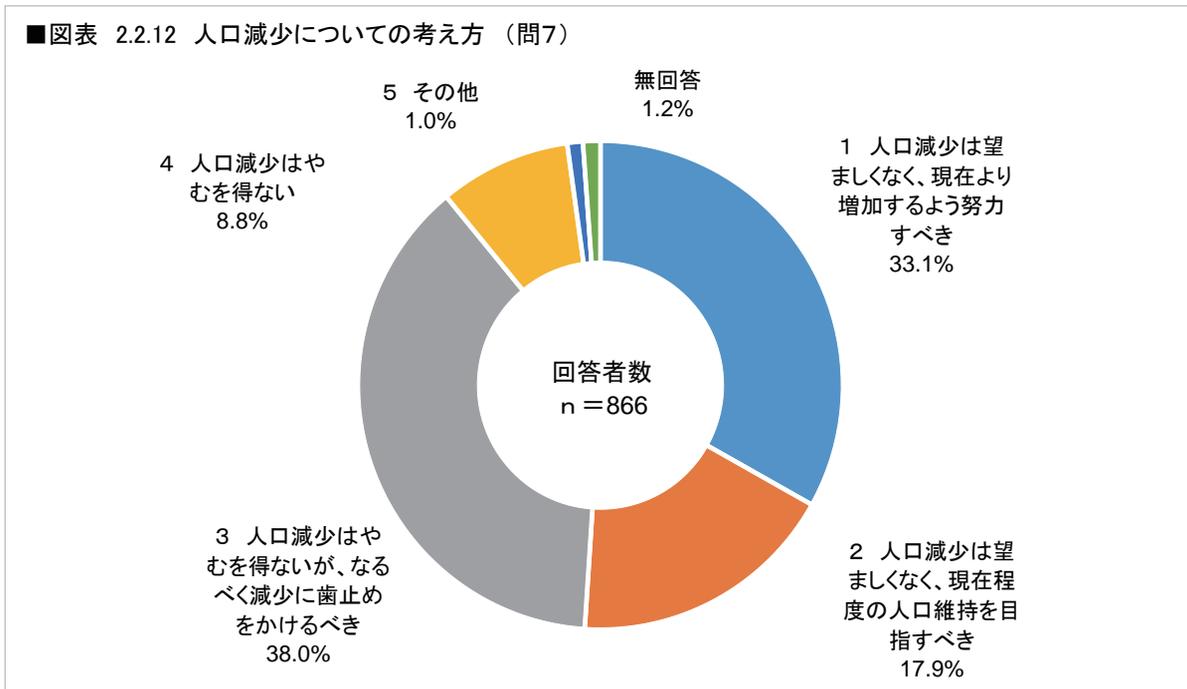
目的	: 島原市の「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定するうえでの基礎資料とするため、人口減少問題に関する意識や人口減少対策等についての要望、意見を把握する。
対象者	: 島原市内に居住する15歳以上の市民（住民基本台帳より無作為抽出）
実施期間	: (配布) 平成27年7月6日(月) (回収期限) 平成27年7月16日(木) (回収確定) 平成27年7月24日(金)
配布数	: 4,000通（あて先不明による返送9通、3,991票を配布）
回収数	: 868票（うち白票2票、有効回収票866票）
回収率	: 21.7%（有効回収率 21.7%）

①人口減少問題に関する意識について

▼島原市の人口が減少していくことについて、考えに最も近いものを4つの選択肢から選んでもらいました（問7）。

- ・「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」が37.9%で最も多い回答となりました。回答割合4位の「人口減少はやむを得ない」と合せた、『やむを得ない』とする考えは46.7%となります。
- ・一方、「人口減少は望ましくなく、現在より増加するよう努力すべき」が33.1%で、「人口減少は望ましくなく、現在程度の人口維持を目指すべき」の17.9%を合せた、『望ましくない』との考えは51.0%となり、『やむを得ない』をわずかに上回りました。

■図表 2.2.12 人口減少についての考え方（問7）

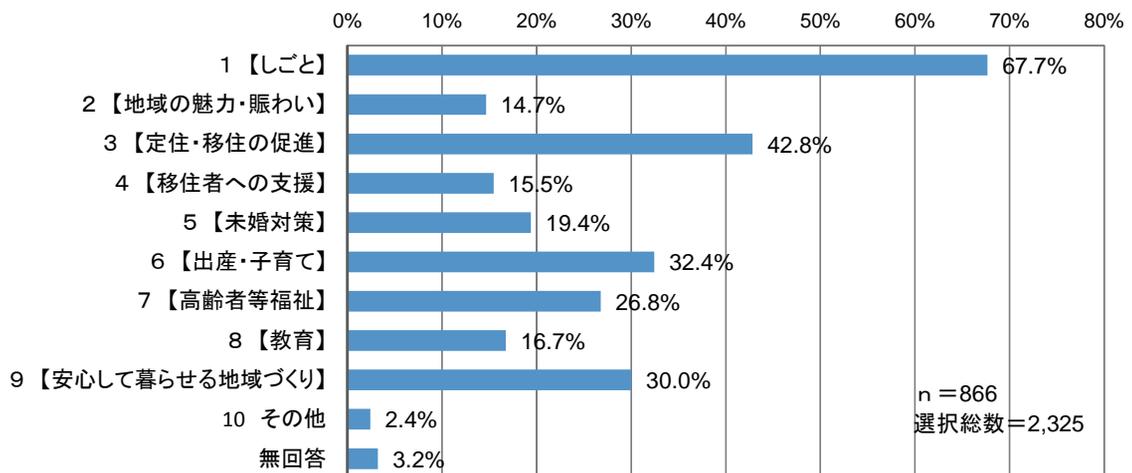


②人口減少対策の重点について

▼人口減少を克服し、活力ある社会を目指して、島原市が今後取り組むべきことについて、9つの分野を掲げ、特に重視するもの3つ以内で選んでもらいました（問10）。

- 【しごと】の取り組み分野を選んだ方が67.7%と最も多くなりました。前問では「地域の産業が衰退する」は4位でしたが、ここでは産業面の対策が重視されています。
- 2位には【定住・移住の促進】の取り組み分野が42.8%と多く、これは前問の「地域の活力の低下」に対する懸念に対応すると考えられます。
- 3位は【出産・子育て】の取り組み分野が32.4%となりました。

■図表 2.2.13 島原市が今後取り組むべきこと（問10）【複数回答】



選択肢の内容

- 1 【しごと】 産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組み
- 2 【地域の魅力・賑わい】 島原市の魅力を高め、市民同士の交流や地域間の交流を活発化させる取り組み
- 3 【定住・移住の促進】 島原市の魅力づくりや島原市についての情報発信など、島原市への移住・定住やUターンを促進する取り組み
- 4 【移住者への支援】 移住・定住者の住宅確保や生活情報の提供など、島原市での生活を支援する取り組み
- 5 【未婚対策】 出会いの場の創出など、結婚の希望をかなえる取り組み
- 6 【出産・子育て】 子育て支援やワーク・ライフ・バランスの確保など、出産・子育ての希望をかなえる取り組み
- 7 【高齢者等福祉】 介護や認知症予防など、高齢者の施策の充実で、高齢者が生きがいをもって元気に安心して暮らせる地域を目指す取り組み
- 8 【教育】 地域を担う子どもの教育環境の整備とふるさとを慕う気持ちの醸成を目指す取り組み
- 9 【安心して暮らせる地域づくり】 地域の生活環境整備や地域社会における人と人のつながりの強化など、人口減少社会の中でも安心して暮らせる地域を目指す取り組み



2.3 目指すべき将来の方向

平成22年（2010年）に策定した「第6次島原市市勢振興計画」では、本市の目指すべき将来像を「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市島原」と定め、この将来像を実現するため5つの都市づくりビジョンと3つの行動方針を定め、12の施策の大綱と11の重点プロジェクトを実施していくこととしています。

また、本計画の「目標とする社会フレーム」では、「子育て支援や福祉の充実を図ると共に、農業や観光業の振興などによる新たな雇用の創出を図ることにより、人口減少を食い止める」ことを目指すこととしています。

本市の現状や市民の意識・要望等を踏まえ、本市が目指すべき将来の方向として、次の4つの方針を定めます。

■第6次島原市市勢振興計画における本市の将来像等

《目指すべき将来像》

「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市島原」

《都市づくりビジョン》

- ・ 島原半島の中心都市づくり
- ・ 交通・情報ネットワークづくり
- ・ 安全・安心な暮らしづくり
- ・ 特色ある産業づくり
- ・ 健康で誇り高く暮らせる『ひとづくり』重視の都市づくり

《行動指針》

- 「徹底した行財政改革と情報公開」
- 「地域力を結集した市政運営」
- 「島原半島全体の活性化と島原市の発展」

■本市の目指すべき将来の方向（4つの方針）

- ① 安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組み、若い世代が安心して働ける職場を生み出す
- ② 本市への移住の促進、地元での就職率の向上など、本市への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する
- ③ 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の達成を目指す
- ④ 地域を支えるインフラサービスの活性化や地域間ネットワークの強化に取り組み、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る



2.4 人口の将来展望

国の長期ビジョンおよびこれまでの推計や分析、調査などを考慮し本市が将来目指すべき人口規模を展望します。

(1) 将来展望の期間

将来展望の期間は、序章の「人口ビジョンの対象期間」に示したとおり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基本とし、平成 72 年（2060 年）までとします。

(2) 総人口の目標

①短期的目標：5年後

「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、戦略という。）」の計画期間である、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間において、戦略に示す各種施策・事業の取組を実施することにより、年間出生数を 10 人～40 人程度増加させ、平成 32 年（2020 年）における合計特殊出生率が 2.10 になることを目指すとともに、社会動態の均衡または縮小を目指します。

②中期的目標：20 年後

平成 32 年度（2020 年度）以降も引き続き出生率の向上、社会動態の転入超過を維持する取組を実施し、平成 47 年（2035 年）には、人口 40,000 人以上が確保されることを目標とします。

③長期的目標：45 年後

平成 72 年（2060 年）において、人口 36,000 人程度の確保および人口構造の若返りを目指します。

(3) 展望に基づく推計の要件

①短期的施策による効果

戦略に示す各種施策・事業を行うことで、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 カ年間において、出生数は 121 人の増加、社会移動に関しては転出減・転入増を合せて 685 人の増加を図ります。これにより、平成 32 年（2020 年）において、合計特殊出生率 2.10 の達成、および社会移動の均衡の達成を目指します。

■図表 2.4.1 戦略に基づく施策・事業による出生数の増加への効果

施策事業区分	H27	H28	H29	H30	H31	5カ年計
・子育て世代の経済的負担軽減のための支援	8人	16人	24人	32人	41人	121人
・保育サービスの充実						
・仕事と家庭の両立支援のための預かりサービスの充実						
出生数の増加分計	8人	16人	24人	32人	41人	121人



■図表 2.4.2 戦略に基づく施策・事業による社会移動(転出減・転出増)への効果

区分	分野	H27	H28	H29	H30	H31	5カ年計
転入増	しごと	5人	6人	9人	10人	23人	53人
	ひと	19人	30人	36人	44人	49人	178人
	結婚・出産	20人	20人	20人	20人	20人	100人
	まち	-	-	-	5人	5人	10人
転出減	しごと	18人	62人	61人	67人	64人	272人
	ひと	5人	5人	5人	5人	5人	25人
	まち	3人	3人	3人	3人	35人	47人
社会移動増加分計		70人	126人	134人	154人	201人	685人

②中・長期の推計の条件

平成 32 年（2020 年）以降については、出生は合計特殊出生率 2.10 が維持されるものとし、社会移動は平成 31 年度の数値（増加分 201 人／年）がそのまま持続すると仮定します。

(4) 推計の結果

①総人口

戦略に基づく各種施策・事業の実施により目指すべき将来の方向を達成することにより、本市の将来人口は、図表 2.4.3 のパターン 7 に示すように、平成 47 年（2035 年）に 40,858 人と 4 万人を上回り、平成 72 年（2060 年）には 36,455 人になると予測されます。

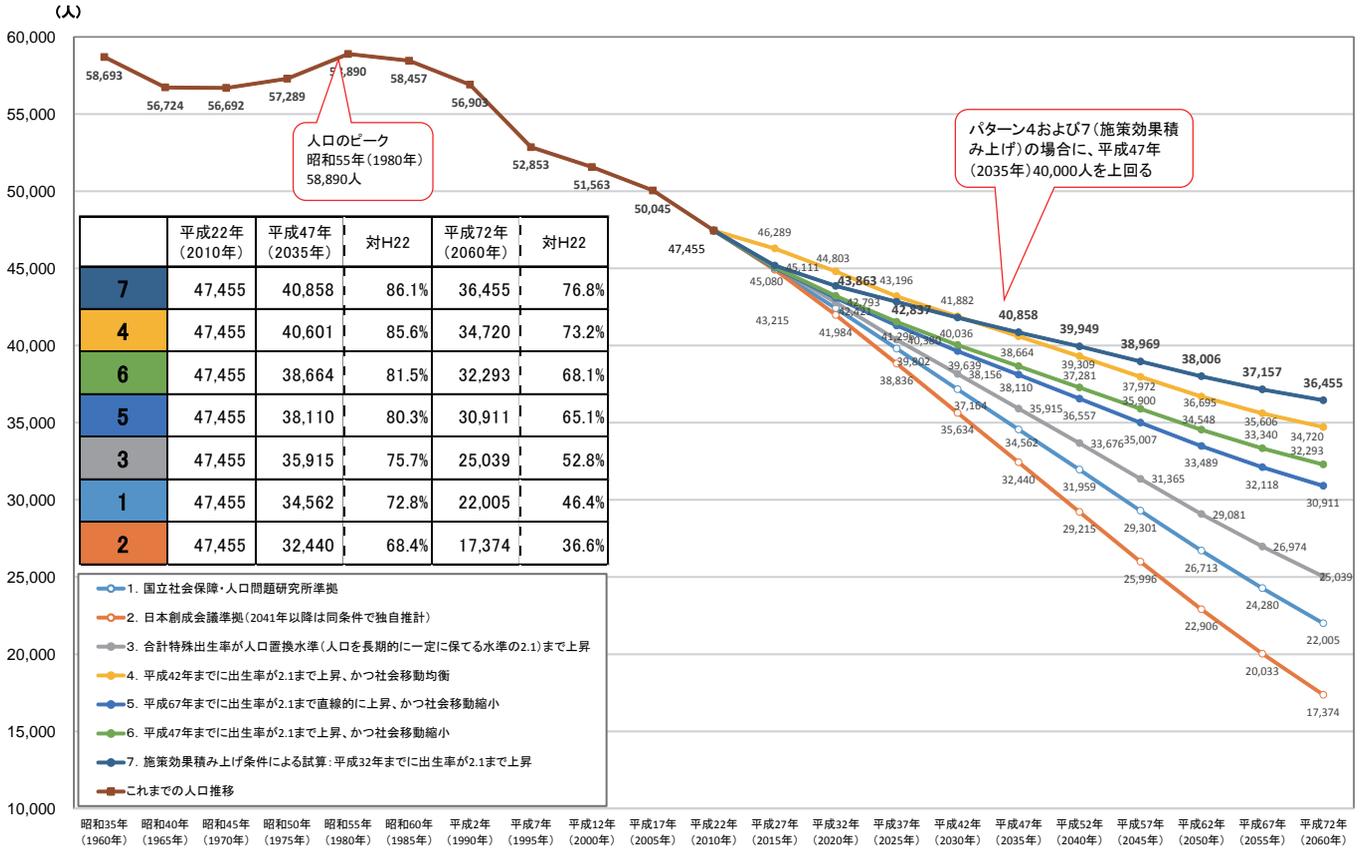
②年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別の人口は、次のように推移することが予測されます。

- 年少人口（0～14 歳）は、社人研推計（パターン 1）と比較すると、平成 47 年（2035 年）時点で約 2,200 人、平成 72 年（2060 年）時点で約 3,500 人の減少が抑制されます。年少人口の割合は、平成 22 年（2010 年）の 13.4%から、平成 27 年（2015 年）には 12.8%まで縮小しますが、平成 47 年（2035 年）には 13.8%、平成 72 年（2060 年）には 15.2%となり、人口構造が若返ります。
- 生産年齢人口（15～64 歳）は、社人研推計（パターン 1）と比較すると、平成 47 年（2035 年）時点で約 3,400 人、平成 72 年（2060 年）時点で約 8,800 人の減少が抑制されます。生産年齢人口の割合は、平成 22 年（2010 年）の 57.3%から、平成 52 年（2040 年）には 48.8%まで縮小しますが、平成 72 年（2060 年）には 53.3%となり、地域の活力を維持できる人口構造を回復できることとなります。
- 老年人口（65 歳以上）は、社人研推計（パターン 1）と平成 47 年（2035 年）時点で約 400 人の差、平成 72 年（2060 年）時点で約 1,800 人の差と同程度となります。老年人口の割合（高齢化率）は、平成 22 年（2010 年）の 29.3%から、平成 42 年（2030 年）には 37.5%まで増加しますが、その後低下し、平成 72 年（2060 年）には 31.5%となります。

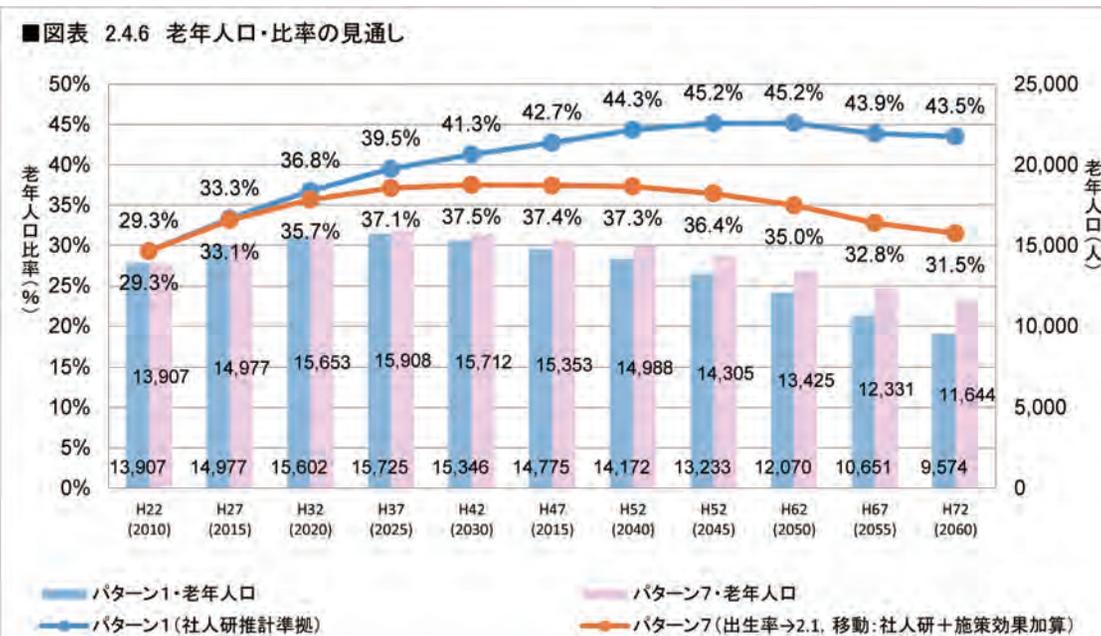
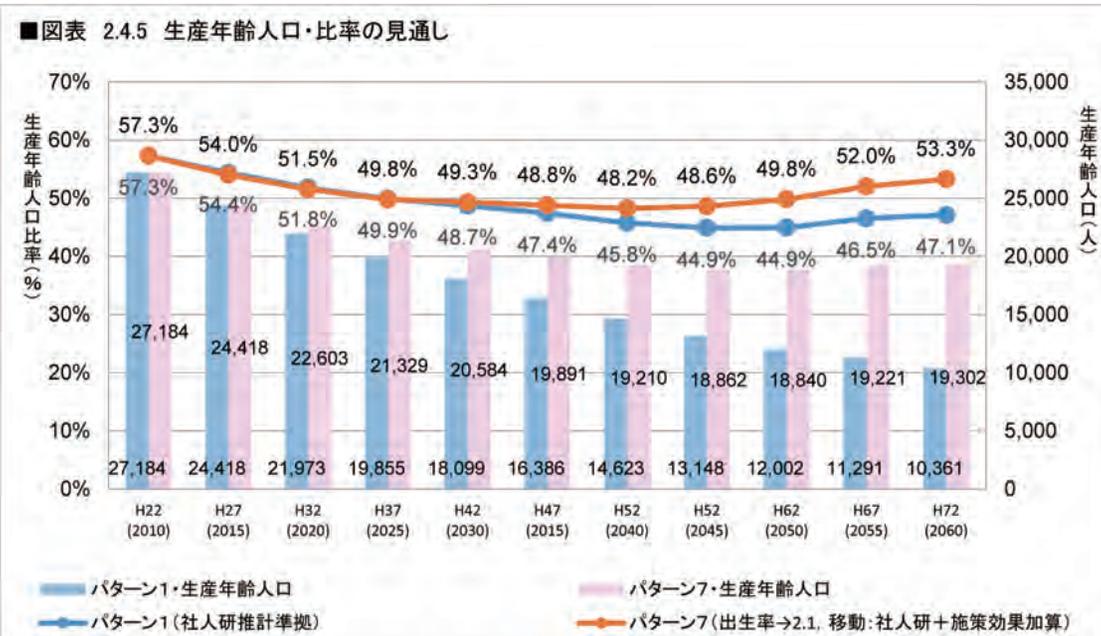
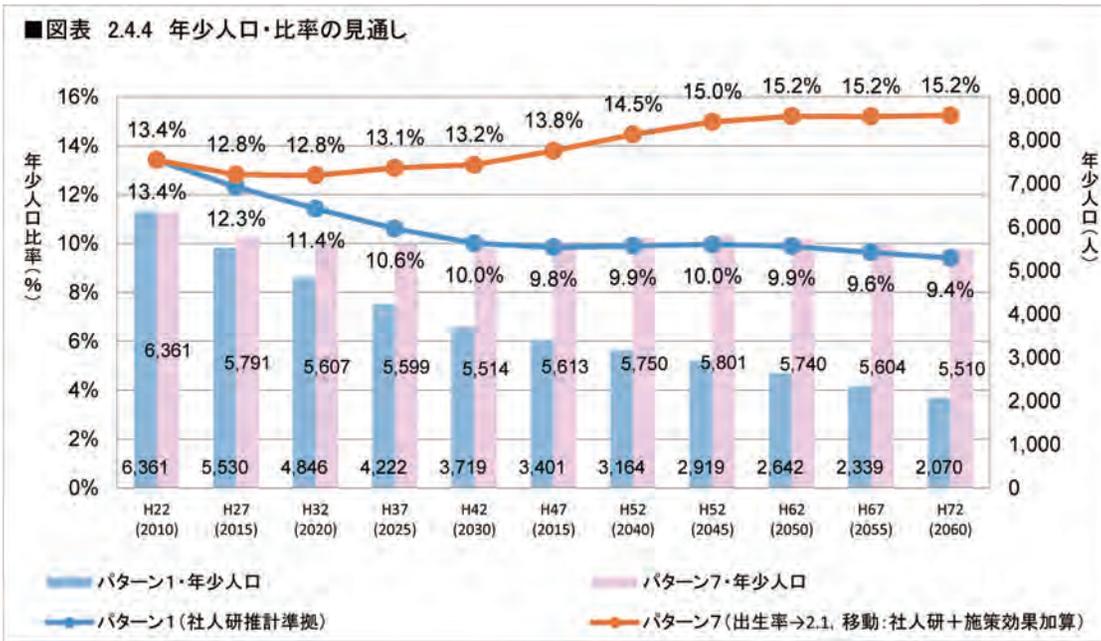


■図表 2.4.3 総人口の展望



推計パターン		仮定値の考え方
パターン1	国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計	出生：平成22年(2010年)の女性比と子供女性比が平成27年(2015年)から平成52年(2040年)まで一定 死亡：全国の平成17年～22年の生残率を適用 社会移動：平成17年～22年国勢調査実績に基づく純移動率が、平成27年～32年までに定率で0.5倍に縮小し、その後は推移
パターン2	日本創成会議の推計に準拠した推計	出生・死亡：社人研の仮定と同様 社会移動：社人研の平成22年～27年の推計値から縮小せずに概ね同水準で推移
パターン3	パターン1で出生率のみ改善	出生：平成42年(2030年)までに合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇 死亡、社会移動：社人研の仮定と同様
パターン4	パターン3+社会移動均衡	出生：平成42年(2030年)までに合計特殊出生率が2.1まで上昇 死亡：社人研の仮定と同様 社会移動：平成42年(2030年)までに社会移動が均衡
パターン5	独自推計	出生：平成27年(2015年)の合計特殊出生率を1.70とし、平成67年(2055年)までに2.1まで直線的に上昇 死亡：社人研の仮定と同様 社会移動：平成42年(2030年)までに社会移動が均衡
パターン6	独自推計	出生：平成27年(2015年)の合計特殊出生率を1.75とし、平成47年(2035年)までに2.1まで上昇し、平成72年(2060年)には2.2まで上昇 死亡：社人研の仮定と同様 社会移動：平成42年(2030年)までに社会移動が均衡
パターン7	総合戦略(素案)の各施策を反映させた場合の推計	出生：平成27年から平成31年の出生数に各施策の効果による出生数増を反映。平成32年(2020年)の合計特殊出生率は2.05となり、その後2.1をキープ 死亡：社人研の仮定と同様 社会移動：各施策の効果：転入増・転出減の人数を反映





(5) 総括

人口減少対策は今や国をあげて取り組む喫緊の課題となっていますが、昭和 55 年（1980 年）をピークとしてそれ以後人口減少が進んできた本市は、一刻の猶予も許されない状況です。本市においては、これまでも、直面する人口減少問題を最重要課題と位置づけ、様々な施策を推進してきたところですが、今回人口ビジョンで展望する「平成 47 年（2035 年）における 40,000 人以上の人口」を確保するためには、これまでの取組の延長線上にとどまらない、もう一段効果の高い取組が求められます。

新たな視点や発想を積極的に取り入れて、今後重点的・戦略的に取り組むべき施策や事業を構築していくとともに、本ビジョンを踏まえた「総合戦略」の策定を新たな契機とし、人口減少問題の解決に市民一人ひとりが自らの問題として向き合い、市・産学官金労言等の各分野、そして市民全体の総力を結集して人口減少対策に取り組んでいくことが求められます。



編集・発行

島原市 市長公室 政策企画課

855-8555

長崎県島原市上の町 537 番地

TEL:0957-62-8012

FAX:0957-62-8115

URL:<http://www.city.shimabara.lg.jp>